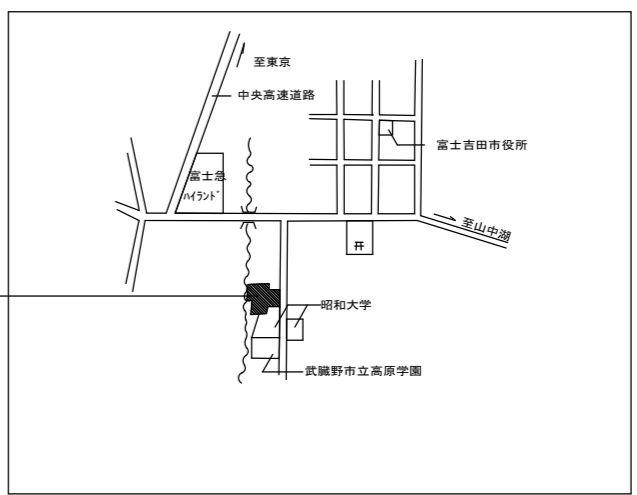
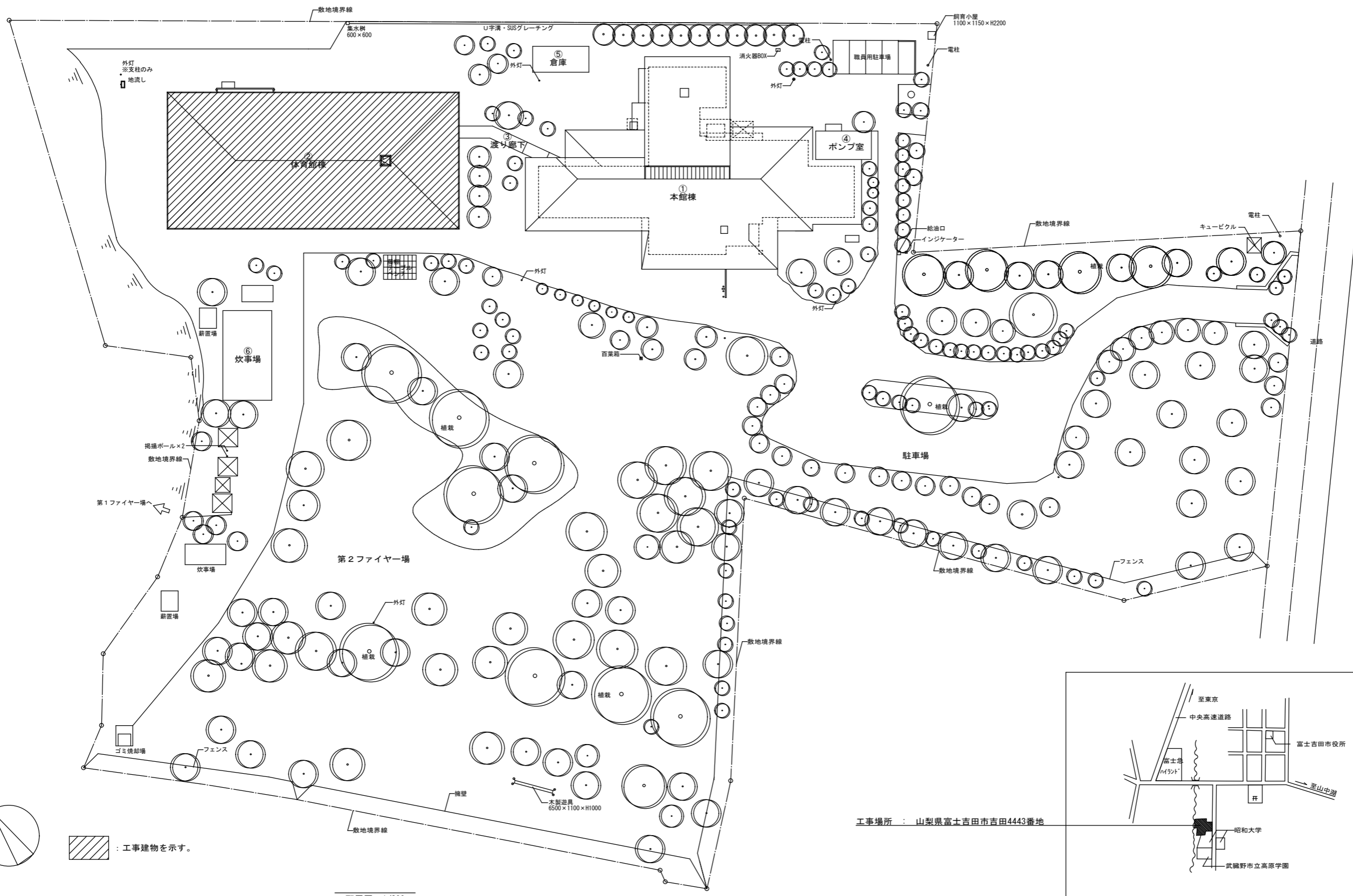


富士吉田青年の家体育館棟長寿命化改修工事（機械設備工事）

	部 長	次 長	課 長	主 幹	係 長	担 当
決 裁						
	習志野市 政策経営部 施設再生課					



工事場所：山梨県富士吉田市吉田4443番地

案内図

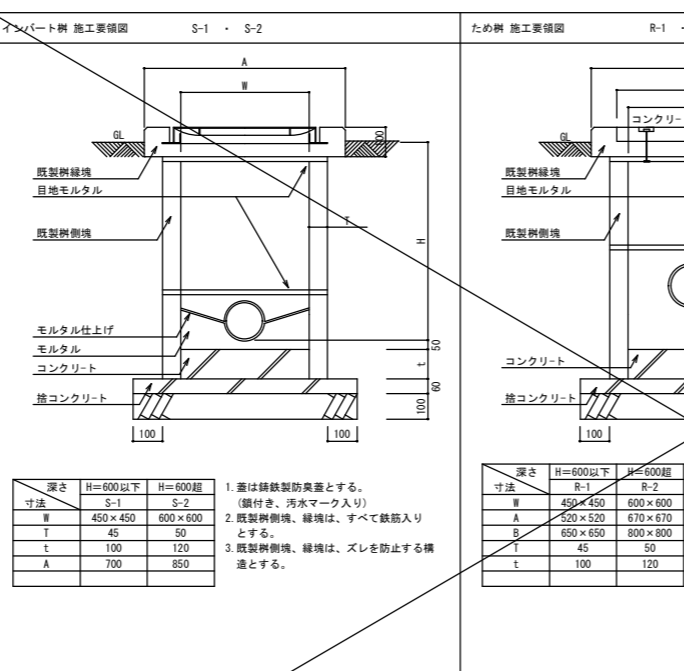
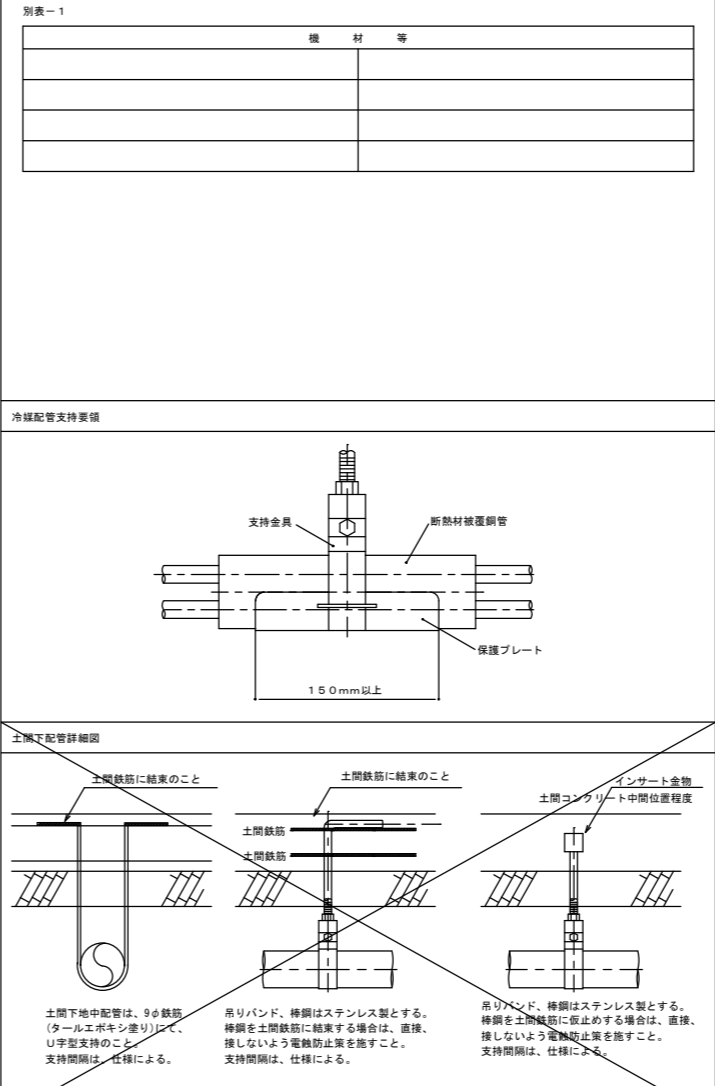
：工事建物を示す。

配置図 1/300

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																													
● 設計用温湿度	● 下表による。 ○ () の温度条件による。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="8">屋 内 (調 整 目 標)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="2">一 般 系 統</th> <th colspan="2">高 温 系 統</th> <th colspan="2">高 温 系 統</th> </tr> <tr> <th></th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <th>夏 期</th> <td>36.9 °C</td> <td>68.1 %</td> <td>26.0 °C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> </tr> <tr> <th>冬 期</th> <td>-2.0 °C</td> <td>52.0 %</td> <td>22.0 °C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> <td>°C</td> <td>%</td> </tr> </table>		屋 内 (調 整 目 標)								外 気		一 般 系 統		高 温 系 統		高 温 系 統			温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9 °C	68.1 %	26.0 °C	%	°C	%	°C	%	冬 期	-2.0 °C	52.0 %	22.0 °C	%	°C	%	°C	%	● 配管材料 給 ○ 水 栓 ○ 量 水 器 ○ 量 水 器 網 ○ 絶縁継手 ○ 弁 類 ● 管の地中埋設深さ ○ 水 栓 柱 ○ 建物導入部配管 ● 引込納付金等	● 撤去内容 ● 保温材 ● 支持金物等 ● 石綿含有品 ● 発生材の処理	● 図示による。 保温材は、配管・ダクト等より分離する。 ダクト及び配管等の支持金物及び吊り金物は本工事で撤去する。 撤去方法「建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業する。 ● 金属類 (● 機器類 ● ダクト ● 配管 ● その他金属類) の処理は (● 構外搬出適切な処理 (●)) とする。 ● 特別管理産業廃棄物 (●) の処理は (● 構外搬出適切な処理 (●)) とする。 ● 石綿含有産業廃棄物 (●) の処理は (● 構外搬出適切な処理 (●)) とする。 ● 上記以外のもの (●) の処理は (● 構外搬出適切な処理 (●)) とする。 ● 建設リサイクル法における再資源化等を行なう特定建設資材の構外搬出処理を本工事とする。 ○ 本工事 ○ 別途 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類を監督職員に提出する。 ○ フロン回収管理簿の写し ○ 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し				
	屋 内 (調 整 目 標)																																																			
	外 気		一 般 系 統		高 温 系 統		高 温 系 統																																													
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																												
夏 期	36.9 °C	68.1 %	26.0 °C	%	°C	%	°C	%																																												
冬 期	-2.0 °C	52.0 %	22.0 °C	%	°C	%	°C	%																																												
○ 鋼板製機罩 ○ ダクト ● 風量測定口 ○ チャンバー ○ ダンパー ● 配管材料 ○ 冷温水管 ○ 冷却水管 ○ 油 管 ○ 高気管 給気管 ○ 運 管 ○ 高温水管 ○ 膨張管、空気抜き管及び 膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ○ ドレン管 ○ 耐火二層管 (VP)、硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ○ 冷媒管 JIS 又は JV (● 5K ● 10K (図示部分)) ○ 65A以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○ 鋼管用伸縮継手の種類は図示による。 ○ ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○ ファンコイルユニットと冷水管の接続部 (注・運) には、ボール弁を取付ける。 ○ ファンコイルユニットには、○ 流量調整弁 ○ 定流量弁 を設置する。	○ 配管材料 給 ● 配管材料 ● 弁 類 ● 保 温 ○ 洗面器等の排水管 ○ 満水試験継手 ○ インポート製 ・ため製 ○ 放流納付金等	○ 上ガス対策 ○ なし ○ あり (● 自然換気口 ○ ガス抜き管 ○ 強制換気装置 ○ ガス検知器) ○ その他 () ○ 施工にあたって、防火上必要な措置を講じること。	● 条件明示項目 フレックス工期契約制度 適用する 工事着手期限 (令和__年__月__日)、工期の終期日 (令和__年__月__日) 留意事項 (千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条) (1) 受注者は、工事着手日より前日までに、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届けなければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工 (現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工機製作等を含む) を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任 (監理) 技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 (工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) ● 適用しない 工事を施工しない日・時間帯 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 資材置場及び駐車場所 ● 敷地内 (● 無償 ● 有償) (千葉県__市__町__丁目__番地__号) 部分使用 ● 有り 無し 令和__年__月__日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (管理室・風呂) ● アスベストについて、事前調査報告書有り。 ● アスベスト含有建材の除去について、「建築物の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業を行う。 ● 大気汚染防止法により、解体作業に係る材料に關し、アスベスト含有の有無について事前調査、調査結果の提示及び発注者への報告等が、一定規模以上の工事については石綿事前調査結果報告システムへの報告が、事前調査の結果に基づき含有建材の除去を行う場合は作業結果の発注者への報告等義務付けられている。発注者が事前に実施した石綿分析調査結果については、受注者に対して開示するものとする。 ● 本館種内の宿泊は令和8年6月30日まで行い、令和8年6月30日以降契約工期までの期間は体育館種内への宿泊は不可とする。ただし宿泊可能期間であっても仮置い等の仮設工事は協議の上施工可能とする。 ● 工事期間中であっても、本管棟での宿泊は引き続き行う。従って、宿泊者及び管理書室を使用する職員が安全に利用出来るよう、工事区画等に配慮するものとする。 ● 敷地内及び法令で定められている箇所は禁煙とする。 ● 本工事において建物その他の工作物に損害等が生じた場合の補償については、習志野市公共工事損失補償要領に基づき対応するものとする。																																																	
○ 鋼板製機罩 ○ ダクト ● 風量測定口 ○ ダンパー ○ 排気ダクトのシール ○ チャンバー ● 保 温	○ 低圧ダクト (● コーナーボルト工法 (長辺の長さが1500mm以下の部分)) ○ アンクルフランジ工法 ● スパイラルダクト) となる。 ○ 高圧ダクトの適用範囲は図示による。 ○ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。 ○ 厨前系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より1番手厚いものを使用する。 取付箇所は図示による。 空気調和設備の当該項目による。 ○ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 ○ 厨房系統 ○ 高圧2ダクトのシール 長方形ダクト ○ N+Aシール ○ Bシール 円形ダクト ○ A、Bシール ○ Cシール 空気調和設備の当該項目による。 ○ 全熱交換ユニット用の外気ダクト (● 保温の厚さ25mm、範囲は図示による。) 多層階のダクトの保温要 (● 保温の厚さ25mm、範囲は図示による。) ○ (● 厨房 ○ 湯沸室) の隠ぺいダクト (仕様はh・(f)・D) とし、範囲は図示による。	● 配管材料 給 ● 配管材料 ● 弁 類 ● 保 温 ○ システム ○ 厨房用熱源 ○ 機器の機能等	○ 上ガス対策 ○ なし ○ あり (● 自然換気口 ○ ガス抜き管 ○ 強制換気装置 ○ ガス検知器) ○ その他 () ○ 施工にあたって、防火上必要な措置を講じること。	● 条件明示項目 フレックス工期契約制度 適用する 工事着手期限 (令和__年__月__日)、工期の終期日 (令和__年__月__日) 留意事項 (千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条) (1) 受注者は、工事着手日より前日までに、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届けなければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工 (現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工機製作等を含む) を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任 (監理) 技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 (工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) ● 適用しない 工事を施工しない日・時間帯 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 資材置場及び駐車場所 ● 敷地内 (● 無償 ● 有償) (千葉県__市__町__丁目__番地__号) 部分使用 ● 有り 無し 令和__年__月__日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (管理室・風呂) ● アスベストについて、事前調査報告書有り。 ● アスベスト含有建材の除去について、「建築物の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業を行う。 ● 大気汚染防止法により、解体作業に係る材料に關し、アスベスト含有の有無について事前調査、調査結果の提示及び発注者への報告等が、一定規模以上の工事については石綿事前調査結果報告システムへの報告が、事前調査の結果に基づき含有建材の除去を行う場合は作業結果の発注者への報告等義務付けられている。発注者が事前に実施した石綿分析調査結果については、受注者に対して開示するものとする。 ● 本館種内の宿泊は令和8年6月30日まで行い、令和8年6月30日以降契約工期までの期間は体育館種内への宿泊は不可とする。ただし宿泊可能期間であっても仮置い等の仮設工事は協議の上施工可能とする。 ● 工事期間中であっても、本管棟での宿泊は引き続き行う。従って、宿泊者及び管理書室を使用する職員が安全に利用出来るよう、工事区画等に配慮するものとする。 ● 敷地内及び法令で定められている箇所は禁煙とする。 ● 本工事において建物その他の工作物に損害等が生じた場合の補償については、習志野市公共工事損失補償要領に基づき対応するものとする。																																																
○ 鋼板製機罩 ○ 排煙口の形式 ○ 排煙口手動開放装置 (開放及び復帰方式) ○ 排煙風量測定	○ 亜鉛鉄板 ○ 普通鋼板 (厚1.6mm) ○ 図示による。 ○ ワイヤー式 ○ 電気式 (遠隔操作) ● 要 ○ 不要) 建築設備定期検査業務基準平成28年度版 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	● ガス種別 ● 配管材料 ○ 充てん容器 ○ 集合装置 ○ 転倒防止等 ○ メーター ○ ガス漏れ警報器 ○ 漏洩検知装置 ○ 電気防食 ○ 引込負担金等 ○ バルク貯槽	○ 上ガス対策 ○ なし ○ あり (● 自然換気口 ○ ガス抜き管 ○ 強制換気装置 ○ ガス検知器) ○ その他 () ○ 施工にあたって、防火上必要な措置を講じること。	● 条件明示項目 フレックス工期契約制度 適用する 工事着手期限 (令和__年__月__日)、工期の終期日 (令和__年__月__日) 留意事項 (千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条) (1) 受注者は、工事着手日より前日までに、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届けなければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工 (現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工機製作等を含む) を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任 (監理) 技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 (工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) ● 適用しない 工事を施工しない日・時間帯 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 資材置場及び駐車場所 ● 敷地内 (● 無償 ● 有償) (千葉県__市__町__丁目__番地__号) 部分使用 ● 有り 無し 令和__年__月__日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (管理室・風呂) ● アスベストについて、事前調査報告書有り。 ● アスベスト含有建材の除去について、「建築物の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業を行う。 ● 大気汚染防止法により、解体作業に係る材料に關し、アスベスト含有の有無について事前調査、調査結果の提示及び発注者への報告等が、一定規模以上の工事については石綿事前調査結果報告システムへの報告が、事前調査の結果に基づき含有建材の除去を行う場合は作業結果の発注者への報告等義務付けられている。発注者が事前に実施した石綿分析調査結果については、受注者に対して開示するものとする。 ● 本館種内の宿泊は令和8年6月30日まで行い、令和8年6月30日以降契約工期までの期間は体育館種内への宿泊は不可とする。ただし宿泊可能期間であっても仮置い等の仮設工事は協議の上施工可能とする。 ● 工事期間中であっても、本管棟での宿泊は引き続き行う。従って、宿泊者及び管理書室を使用する職員が安全に利用出来るよう、工事区画等に配慮するものとする。 ● 敷地内及び法令で定められている箇所は禁煙とする。 ● 本工事において建物その他の工作物に損害等が生じた場合の補償については、習志野市公共工事損失補償要領に基づき対応するものとする。																																																
○ 自動監視制御装置 ○ システム構成・機能 ○ 電気計装用配線	○ 有り (● 新設 ● 既設) ○ 無し 図示による。 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線又はEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。	● ガス種別 ● 配管材料 ○ 充てん容器 ○ 集合装置 ○ 転倒防止等 ○ メーター ○ ガス漏れ警報器 ○ 漏洩検知装置 ○ 電気防食 ○ 引込負担金等 ○ バルク貯槽	○ 上ガス対策 ○ なし ○ あり (● 自然換気口 ○ ガス抜き管 ○ 強制換気装置 ○ ガス検知器) ○ その他 () ○ 施工にあたって、防火上必要な措置を講じること。	● 条件明示項目 フレックス工期契約制度 適用する 工事着手期限 (令和__年__月__日)、工期の終期日 (令和__年__月__日) 留意事項 (千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条) (1) 受注者は、工事着手日より前日までに、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届けなければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工 (現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工機製作等を含む) を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任 (監理) 技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 (工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) ● 適用しない 工事を施工しない日・時間帯 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 資材置場及び駐車場所 ● 敷地内 (● 無償 ● 有償) (千葉県__市__町__丁目__番地__号) 部分使用 ● 有り 無し 令和__年__月__日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (管理室・風呂) ● アスベストについて、事前調査報告書有り。 ● アスベスト含有建材の除去について、「建築物の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業を行う。 ● 大気汚染防止法により、解体作業に係る材料に關し、アスベスト含有の有無について事前調査、調査結果の提示及び発注者への報告等が、一定規模以上の工事については石綿事前調査結果報告システムへの報告が、事前調査の結果に基づき含有建材の除去を行う場合は作業結果の発注者への報告等義務付けられている。発注者が事前に実施した石綿分析調査結果については、受注者に対して開示するものとする。 ● 本館種内の宿泊は令和8年6月30日まで行い、令和8年6月30日以降契約工期までの期間は体育館種内への宿泊は不可とする。ただし宿泊可能期間であっても仮置い等の仮設工事は協議の上施工可能とする。 ● 工事期間中であっても、本管棟での宿泊は引き続き行う。従って、宿泊者及び管理書室を使用する職員が安全に利用出来るよう、工事区画等に配慮するものとする。 ● 敷地内及び法令で定められている箇所は禁煙とする。 ● 本工事において建物その他の工作物に損害等が生じた場合の補償については、習志野市公共工事損失補償要領に基づき対応するものとする。																																																
● 自動洗浄装置 及びその組み込み 小便器 ○ 洗面器 ○ 備 記 板 ○ 自動水栓の 電源供給方式 ○ 衛生器具ユニット ● 洋風便器 ○ 浴室ユニット	洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。 ○ 個別感知7分方式 (一体型) 制御盤 (● 要 ○ 不要) 手洗器は止水栓付とする。 ○ 要 材質 (●) (● 大便器 ○ 小便器) ○ 不要 ○ AC電源 ○ 自己発電 ○ ユニットの配管材料は、図示による。 タンク式は6.5L/回以下とする。 仕様は別図による。	● ガス種別 ● 配管材料 ○ 充てん容器 ○ 集合装置 ○ 転倒防止等 ○ メーター ○ ガス漏れ警報器 ○ 漏洩検知装置 ○ 電気防食 ○ 引込負担金等 ○ バルク貯槽	○ 上ガス対策 ○ なし ○ あり (● 自然換気口 ○ ガス抜き管 ○ 強制換気装置 ○ ガス検知器) ○ その他 () ○ 施工にあたって、防火上必要な措置を講じること。	● 条件明示項目 フレックス工期契約制度 適用する 工事着手期限 (令和__年__月__日)、工期の終期日 (令和__年__月__日) 留意事項 (千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条) (1) 受注者は、工事着手日より前日までに、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届けなければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工 (現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工機製作等を含む) を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任 (監理) 技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 (工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。) ● 適用しない 工事を施工しない日・時間帯 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 令和__年__月__日 ~ __年__月__日 __: __ ~ __: __ 資材置場及び駐車場所 ● 敷地内 (● 無償 ● 有償) (千葉県__市__町__丁目__番地__号) 部分使用 ● 有り 無し 令和__年__月__日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所 (管理室・風呂) ● アスベストについて、事前調査報告書有り。 ● アスベスト含有建材の除去について、「建築物の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき、適切に作業を行う。 ● 大気汚染防止法により、解体作業に係る材料に關し、アスベスト含有の有無について事前調査、調査結果の提示及び発注者への報告等が、一定規模以上の工事については石綿事前調査結果報告システムへの報告が、事前調査の結果に基づき含有建材の除去を行う場合は作業結果の発注者への報告等義務付けられている。発注者が事前に実施した石綿分析調査結果については、受注者に対して開示するものとする。 ● 本館種内の宿泊は令和8年6月30日まで行い、令和8年6月30日以降契約工期までの期間は体育館種内への宿泊は不可とする。ただし宿泊可能期間であっても仮置い等の仮設工事は協議の上施工可能とする。 ● 工事期間中であっても、本管棟での宿泊は引き続き行う。従って、宿泊者及び管理書室を使用する職員が安全に利用出来るよう、工事区画等に配慮するものとする。 ● 敷地内及び法令で定められている箇所は禁煙とする。 ● 本工事において建物その他の工作物に損害等が生じた場合の補償については、習志野市公共工事損失補償要領に基づき対応するものとする。																																																

別表-2 保温工事仕様		* 適用する保温区分 (●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。)			
区分	項目	施工箇所	保温材	保温仕様	外装材
給排水衛生設備配管	給水管	屋内露出(一般居室、廊下)	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	給水管	天井内、ビッド機械室・便所	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	屋内露出	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	屋外露出	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
	排水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	●○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○●
給排水衛生設備機器	調整タンク	屋内	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	調整タンク	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	貯湯タンク	屋内	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	貯湯タンク	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	排水筒	屋外	○	断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
空気調和設備配管	温水管	屋内露出(一般居室、廊下)	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	機械室、書庫、倉庫	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	温水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
冷水管	冷水管	屋内露出(一般居室、廊下)	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	機械室、書庫、倉庫	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷水管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
冷媒管	冷媒管	屋内露出(一般居室、廊下)	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	機械室、書庫、倉庫	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	冷媒管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
ガス管	ガス管	屋内露出(一般居室、廊下)	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	機械室、書庫、倉庫	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○
	ガス管	天井内、パイプシャフト内、空調室中	○	保温断熱(PSFの場合粘着テープ)	○

別表-3 工事区分表		工事内容		施工区分	
区分	項目	内容	建築	電気	機械
開口部	はり、床、壁貫通部	鉄筋補強	○	○	○
	埋込形(分電盤、端子盤、プルボックス)、風道	鉄筋補強	○	○	○
	埋込形消火栓ボックス、吹出口、吸込口、換気扇、大便器等	鉄筋補強	○	○	○
	軽重鉄骨下地天井、壁ボード類の切込み	補強とも	○	○	○
	スリブ穴埋め、型枠穴埋め	補強とも	○	○	○
	鉄骨、PC板等への開け、補強、スリブ入れ(工場加工)	補強とも	○	○	○
	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	躯体と一体のもの	○	○	○
	配電盤、制御盤、キュービクル	躯体と一体のもの	○	○	○
	配電盤、制御盤、キュービクル	躯体と一体のもの	○	○	○
	配電盤、制御盤、キュービクル	躯体と一体のもの	○	○	○
基礎	屋内	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	屋外	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	屋上	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
	地下	配電盤、制御盤、充電機、キュービクル	○	○	○
点検	床、天井、壁	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
	配線ビッド、トレンチビッド	配線ビッド、トレンチビッド	○	○	○
配管	機器付属の制御盤(接地とも)	電源供給	○	○	○
	制御盤と動力盤の間(接地とも)	電源供給	○	○	○
	天井吊り形FUI及び全熱交換形換気扇(接地とも)	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○
	埋込形から運動制御盤を経て防火ダンパーに至る配管配線	電源供給	○	○	○



※ 凡例 保温材 GW: グラスウール保温材 RW: ロックウール保温材 PSF: ポリスチレンフォーム保温材
外装材 3F: カラー亜鉛鉄板 SUS: ステンレス鋼板 AL: 溶融アルミニウム亜鉛鉄板
※ 不燃材以外の配管が建築基準法施行令第112条第20項に規定する準耐火構造等の防火区画を貫通する場合貫通部より1m以上はロックウール保温材を使用すること
※ 配管の保温は、継手及び弁類を含む。図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、標準仕様書による。

機器表

記号	機器名称	仕様	電気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備考(参考型番)
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
GHP-3	ガス式マルチエアコン (室外機)	型式 空冷ヒートポンプ式(床置形)						1	屋外 コンクリート基礎、フェンス(建築工事)	U-GH355U1D
		冷房能力 35.5 kW	暖房能力 40.0 kW							
		消費電力(冷房) 0.65 kW	消費電力(暖房) 0.45 kW							
		ガス消費量(冷) 32.0 kW	ガス消費量(暖) 28.9 kW							
		付属品 分岐管セット、防雪フード 標準付属品一式共								
GHP-3-1	ガス式マルチエアコン (室内機)	型式 天井吊形						1	1階 玄関	S-G140TS1
		冷房能力 14.0 kW	暖房能力 16.0 kW							
		消費電力(冷房) 0.084 kW	消費電力(暖房) 0.084 kW							
		付属品 標準フィルタ、ドレンアップメカ、ワイヤードリモコン、標準付属品一式共								
		送風機 1-200 0.08 LS 防振架台								
GHP-3-2	ガス式マルチエアコン (室内機)	型式 厨房用エアコン						2	1階 厨房	S-G80VU1
		冷房能力 8.0 kW	暖房能力 9.0 kW							
		消費電力(冷房) 0.188 kW	消費電力(暖房) 0.156 kW							
		付属品 標準フィルタ、ドレンアップメカ、ワイヤードリモコン、標準付属品一式共								
		送風機 1-200 0.12 LS 防振架台								
GHP-4	ガス式マルチエアコン (室外機)	型式 空冷ヒートポンプ式(床置形)						1	屋外	U-GH450U1D
		冷房能力 45.0 kW	暖房能力 50.0 kW							
		消費電力(冷房) 1.14 kW	消費電力(暖房) 0.51 kW							
		ガス消費量(冷) 36.4 kW	ガス消費量(暖) 34.9 kW							
		付属品 分岐管セット、防雪フード 標準付属品一式共								
GHP-4-1	ガス式マルチエアコン (室内機)	型式 天井埋込カセット形(4方向吹出)						2	2階 事務室 ミーティング室	S-G71U1
		冷房能力 7.1 kW	暖房能力 8.0 kW							
		消費電力(冷房) 0.035 kW	消費電力(暖房) 0.035 kW							
		付属品 標準フィルタ、ドレンアップメカ、ワイヤードリモコン、標準付属品一式共								
		送風機 1-200 0.036 LS 防振架台								
GHP-4-2	ガス式マルチエアコン (室内機)	型式 天井埋込カセット形(4方向吹出)						1	2階 研修室(1)	S-G112U1
		冷房能力 11.2 kW	暖房能力 12.5 kW							
		消費電力(冷房) 0.95 kW	消費電力(暖房) 0.95 kW							
		付属品 標準フィルタ、ドレンアップメカ、ワイヤードリモコン、標準付属品一式共								
		送風機 1-200 0.098 LS 防振架台								
GHP-4-3	ガス式マルチエアコン (室内機)	型式 天井埋込カセット形(4方向吹出)						1	2階 研修室(2)	S-G80U1
		冷房能力 8.0 kW	暖房能力 9.0 kW							
		消費電力(冷房) 0.035 kW	消費電力(暖房) 0.035 kW							
		付属品 標準フィルタ、ドレンアップメカ、ワイヤードリモコン、標準付属品一式共								
		送風機 1-200 0.036 LS 防振架台								

【特記事項】

1) 許容騒音値測定法は、JIS B 8330 による。

2) 起動：LS (直入起動) IN V (インバーター)

3) 室内機には点検口を設置する。(建築工事)

4) 冷房能力・暖房能力：JIS B 8616 による。

5) 各室内機にはリモコンスイッチの取付を行う。(配管・配線共)室外機～室内機の渡り配線は冷媒管共巻とする。

6) 冷媒：オゾン破壊係数 0 のものとする。

7) 室外機：冷暖房能力は室内機能力計以上の能力とする。

8) 室外機基礎：1次鋼材は建築工事とする。

9) グリーン購入法調達基準適合品とする。

10) 空調設備工事の機器及び機器付属の制御盤への一次側電源供給は電気工事とする。
また、機器及び機器付属の制御盤以降の二次側電源供給についても電気工事とする。

11) 各機器に部屋名、系統名、施工者名、施工年月等を表記すること。

12) 室外機の搬入については、事前に監督員に搬入計画書を提出し了承を得ること。

13) 室内機吊ボルトの長さが500 mm以上の箇所は振れ止めをすること。

14) 型番は参考とする。

15) フロン排出制御法を遵守し、新設機器に冷媒充填後は各機器ごとに充填量を記載した一覧表を提出すること。

16) 各機器は、本館棟事務室にある集中リモコン(GZ-10EST4B)と連携が取れること。

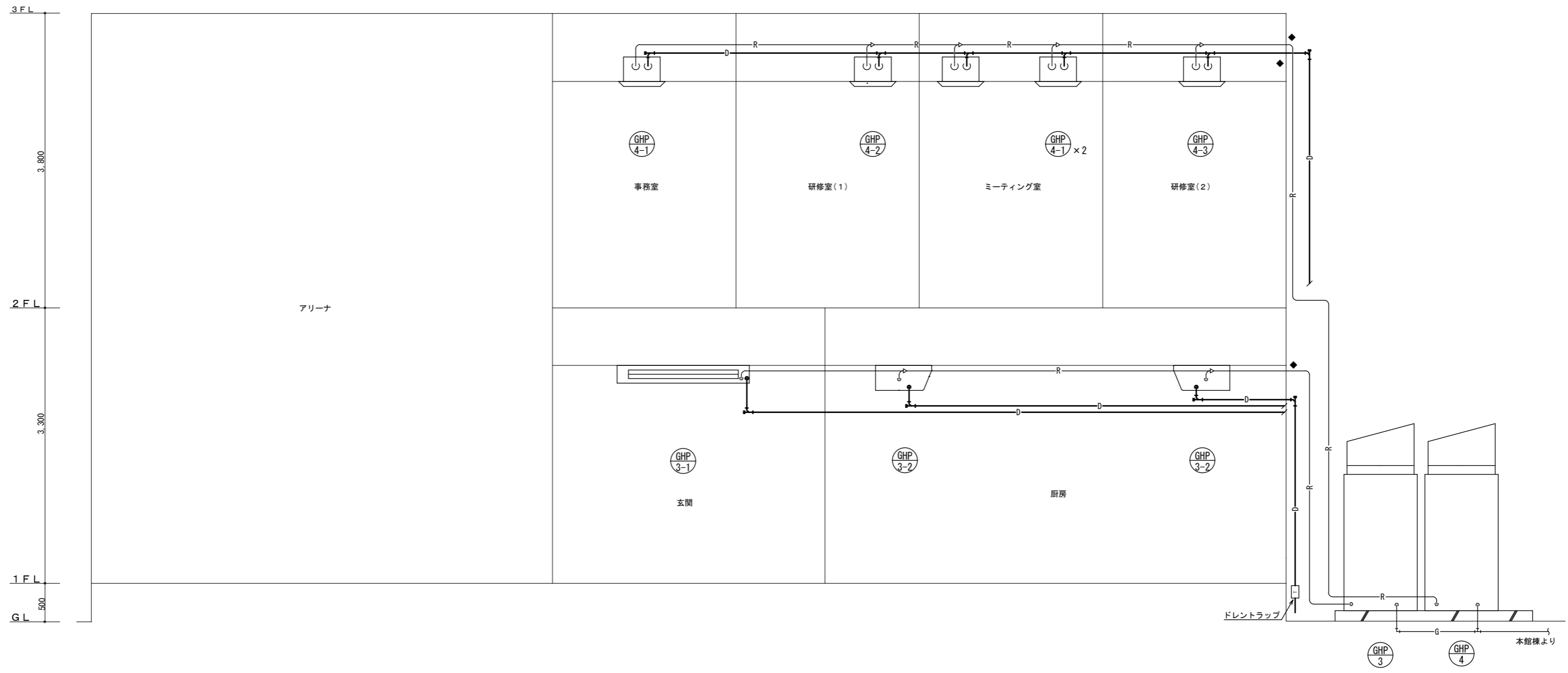
凡例

記号	名称	備考
R	冷媒管	冷媒用被覆銅管(連絡電線共巻)
D	ドレン管	耐火二層管(VP)
D	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)ピット内

冷媒管口径表

No	液管	ガス管	連絡電線 (冷媒管共巻)
Ⓐ	9.52φ	12.70φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓑ	9.52φ	15.88φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓒ	9.52φ	22.20φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓓ	12.70φ	25.40φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓔ	12.70φ	28.58φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓕ	15.90φ	28.58φ	EM-CEES1.25 [□] -2C
Ⓖ	19.05φ	38.10φ	EM-CEES1.25 [□] -2C

注記 1) 図中の機器、配管は全て新設とする
 2) ◆は新規コア抜きとする

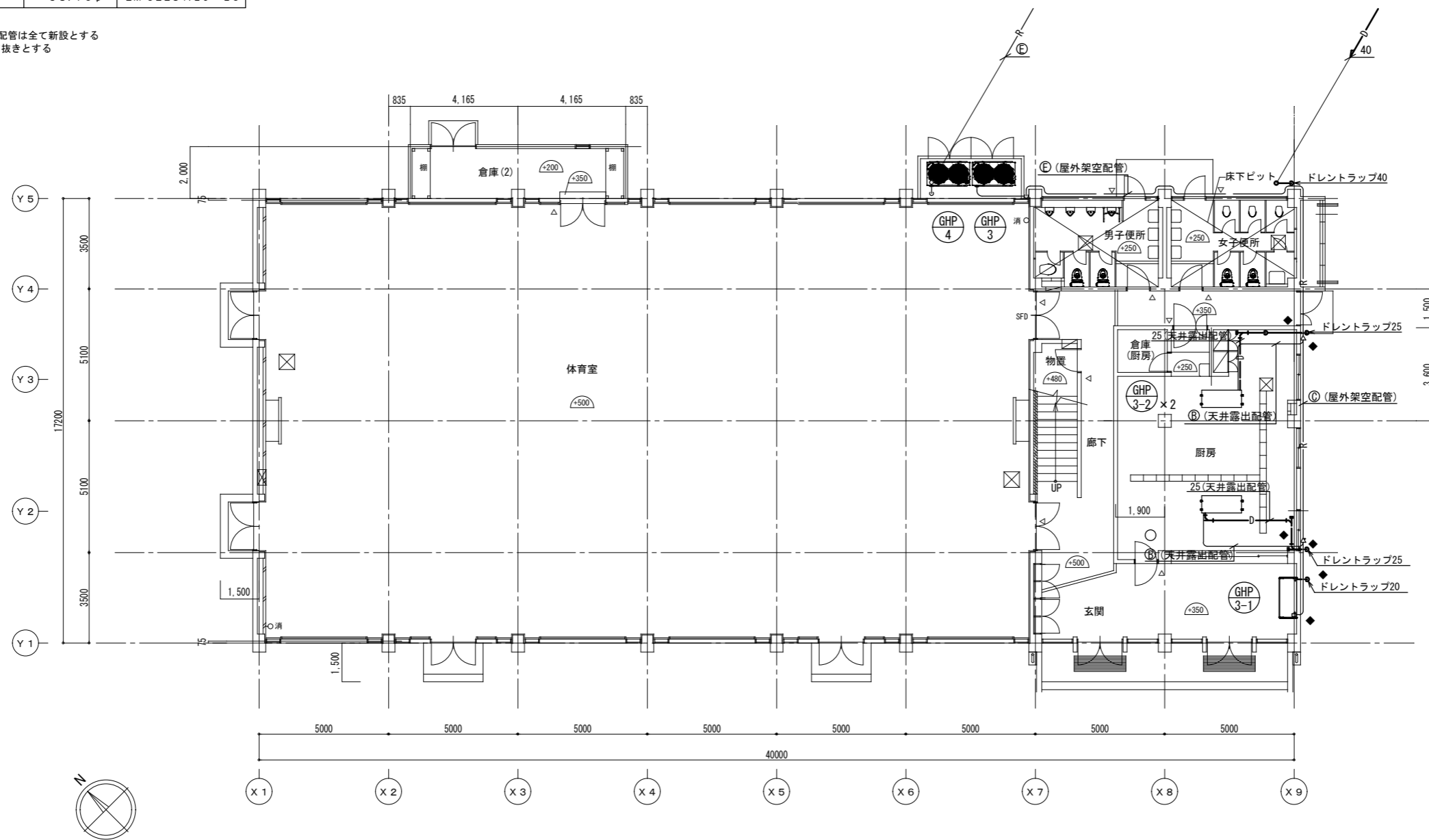


空調設備 配管系統図

冷媒管口径表

No	液管	ガス管	連絡電線 (冷媒管共巻)
Ⓐ	9.52φ	12.70φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓑ	9.52φ	15.88φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓒ	9.52φ	22.20φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓓ	12.70φ	25.40φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓔ	12.70φ	28.58φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓕ	15.90φ	28.58φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C
Ⓖ	19.05φ	38.10φ	EM-CEES1.25 ^φ -2C

注記1) 図中の機器、配管は全て新設とする
 2) ◆は新規コア抜きとする

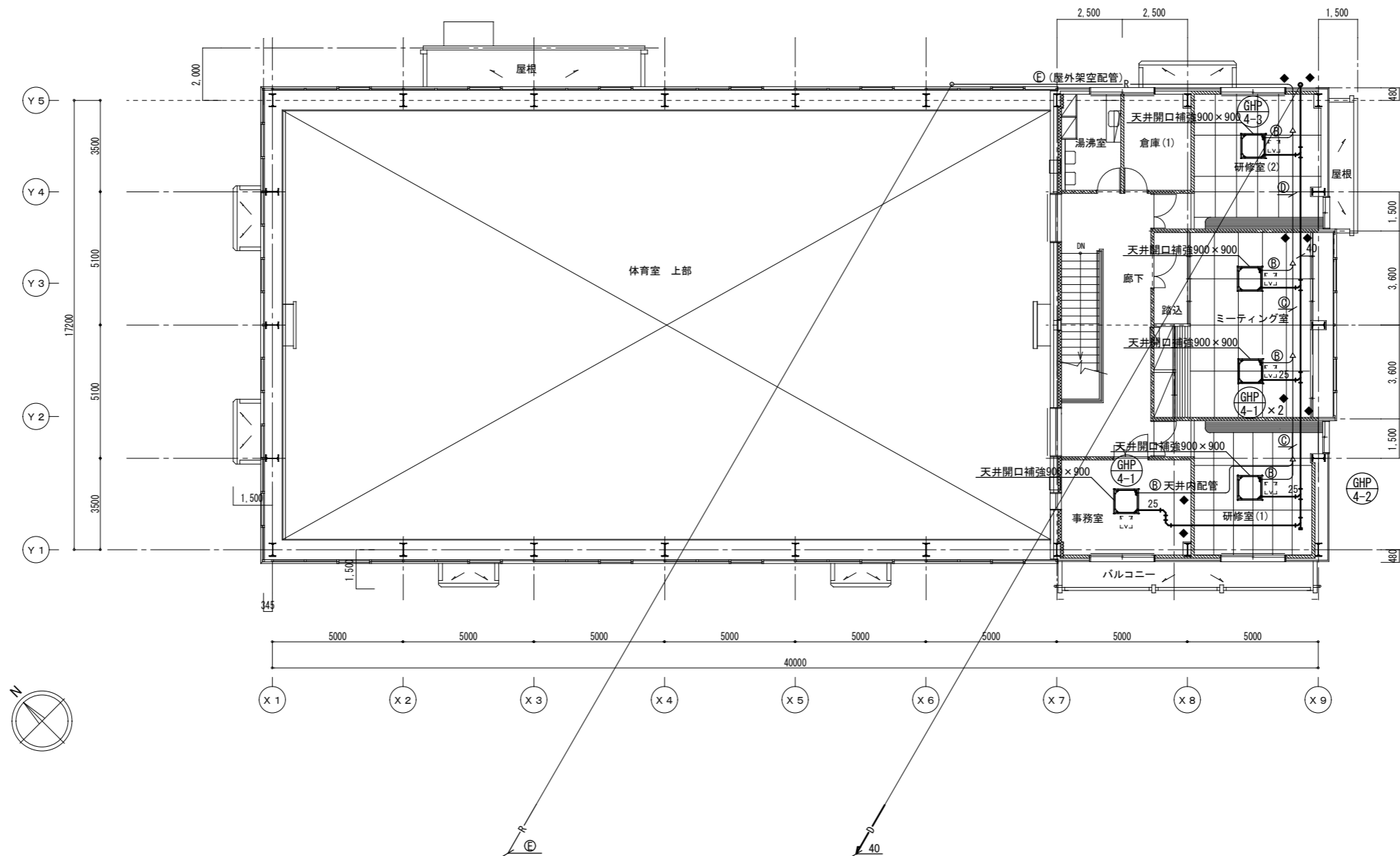


1階平面図

冷媒管口径表

No	液管	ガス管	連絡電線 (冷媒管共巻)
Ⓐ	9.52φ	12.70φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓑ	9.52φ	15.88φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓒ	9.52φ	22.20φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓓ	12.70φ	25.40φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓔ	12.70φ	28.58φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓕ	15.90φ	28.58φ	EM-C EES1.25 ² -2C
Ⓖ	19.05φ	38.10φ	EM-C EES1.25 ² -2C

- 注記 1) 図中の機器、配管は全て新設とする
 2) ◆は新規コア抜きとする
 3) L.V. : 天井点検口450×450 (建築工事)



2階平面図

機器表

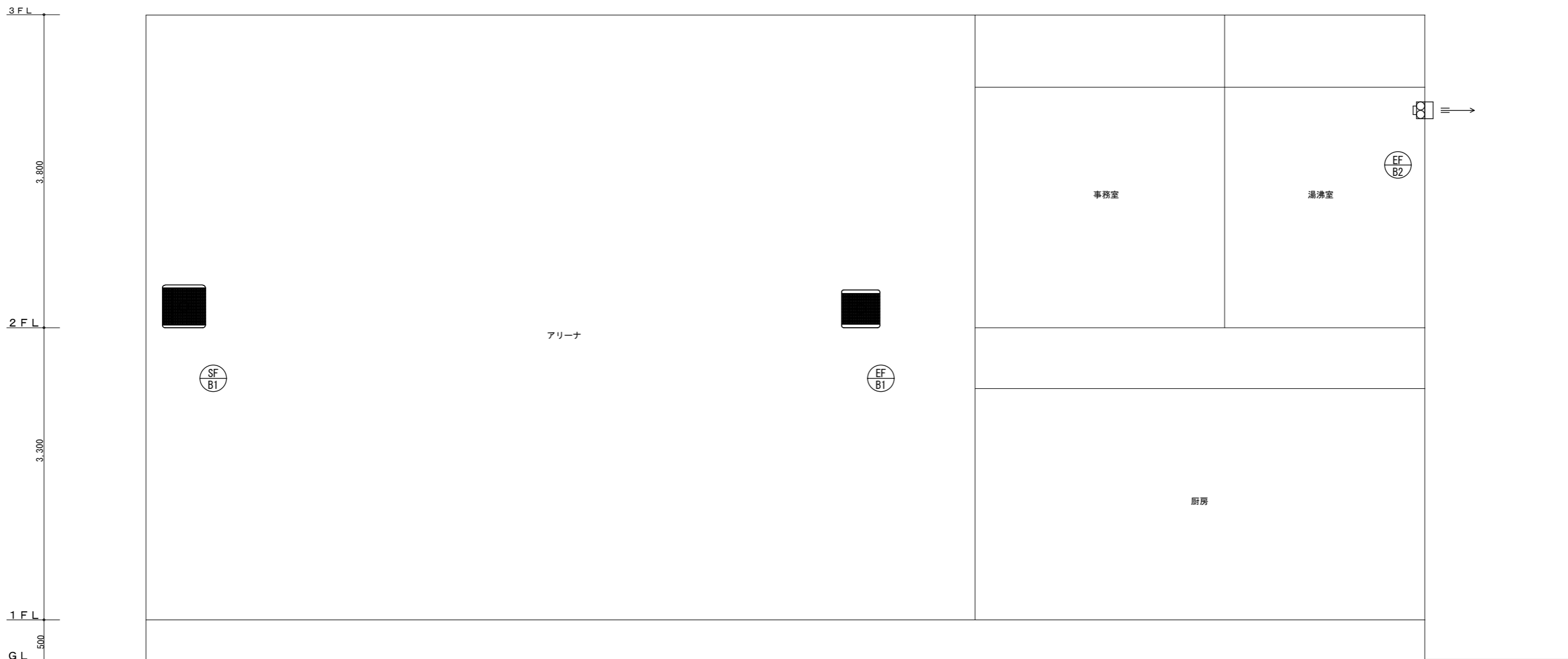
記号	機器名称	仕様	電気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備考(参考型番)
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
SF - B1	給気ファン	型式 有圧換気扇(低騒音形) 羽根径 350φ 風量 1,500 m ³ /h 静圧 50 Pa 付属品 ステンレス製ウェザーカバー(防鳥網付)、バックガード ステンレス製電気式シャッター、不燃取付枠、標準付属品一式	送風機	1-100	0.089	LS	-	1	1階 アリーナ(体育館棟)	EFG-35MFSB2
EF - B1	排気ファン	型式 有圧換気扇(低騒音形) 羽根径 300φ 風量 1,500 m ³ /h 静圧 50 Pa 付属品 ステンレス製ウェザーカバー(防鳥網付)、バックガード ステンレス製風圧式シャッター、不燃取付枠、標準付属品一式	送風機	1-100	0.048	LS	-	1	1階 アリーナ(体育館棟)	EFG-30MSB2 (SF-1と連動)
EF - B2	排気ファン	型式 単付換気扇 接続径 200φ 風量 300 m ³ /h 静圧 付属品 ステンレス製ウェザーカバー(防鳥網付) 電気式シャッター、取付枠、標準付属品一式	送風機	1-100	0.0135	LS	-	1	2階 湯沸室(体育館棟)	EX-20LH9

【特記事項】
 1) 全熱交換機の全熱交換効率率は、JIS88628に規定された試験方法による。
 2) 有圧扇の消費電力は、JIS88330に規定された試験方法による。
 3) 全熱交換機は普通換気機能付きとする。
 4) 機器の吊ボルトには取れ止めをすること。
 5) 機器の予備フィルターは50%とする。

凡例

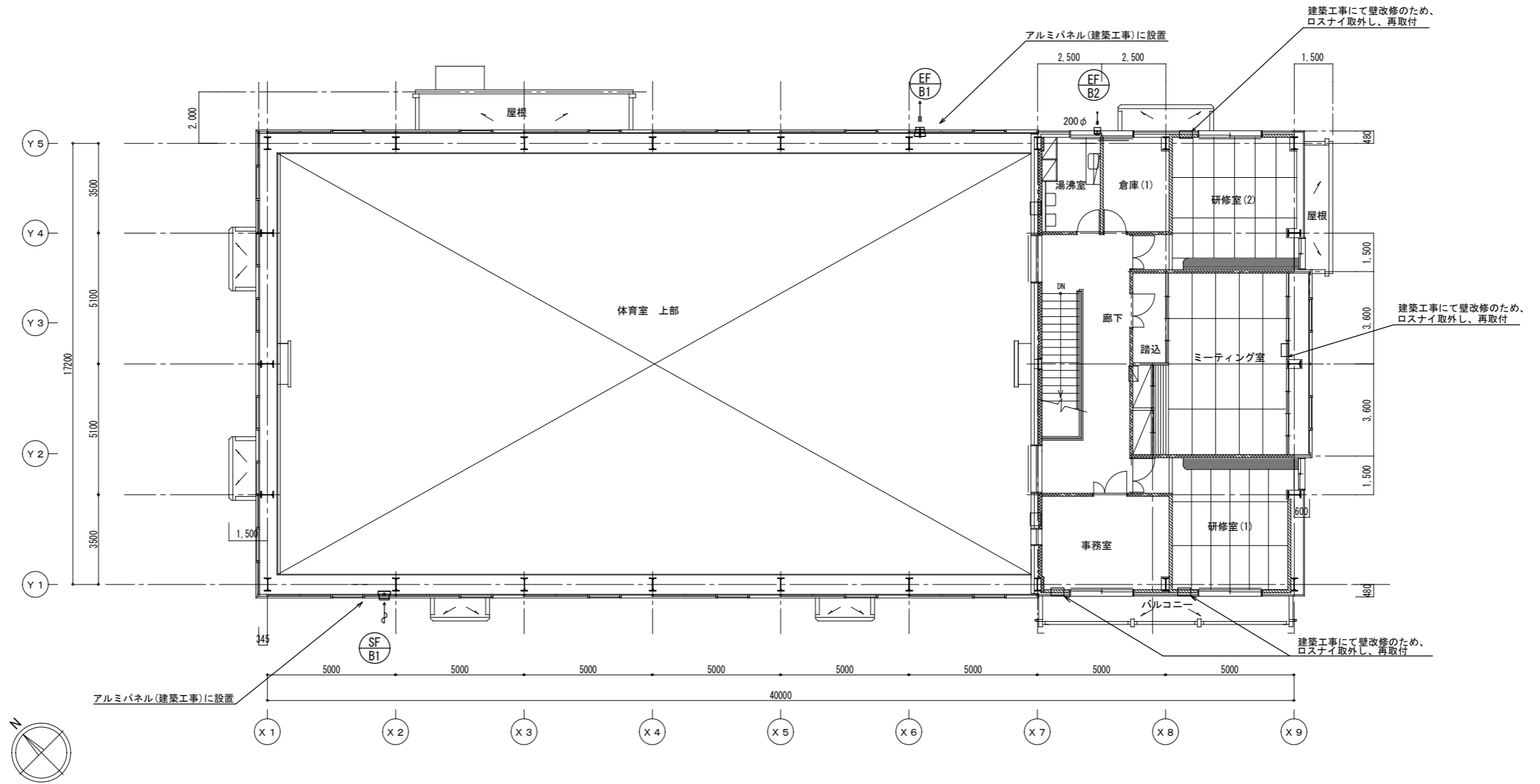
記号	名称	備考
	スパイラルダクト	亜鉛鉄板
	風量調整ダンパー	
	防火ダンパー	一般 72℃ヒューズ、厨房排気 120℃ヒューズ
	ベントキャップ	ステンレス製深型フード、ガラリ付、指定色
	ベントキャップ	ステンレス製、ガラリ付、指定色
	レンジフードファン	天井埋込形
	有圧換気扇	

注記 1. 火気使用の排気ダクトはロックウール50mmの保温を行う。
 2. 1種換気と3種換気の排気ダクトは外壁より1mまでグラスウール25mmの保温を行う。



換気設備 系統図

注記1) 特記なき限り全て改修を示す。

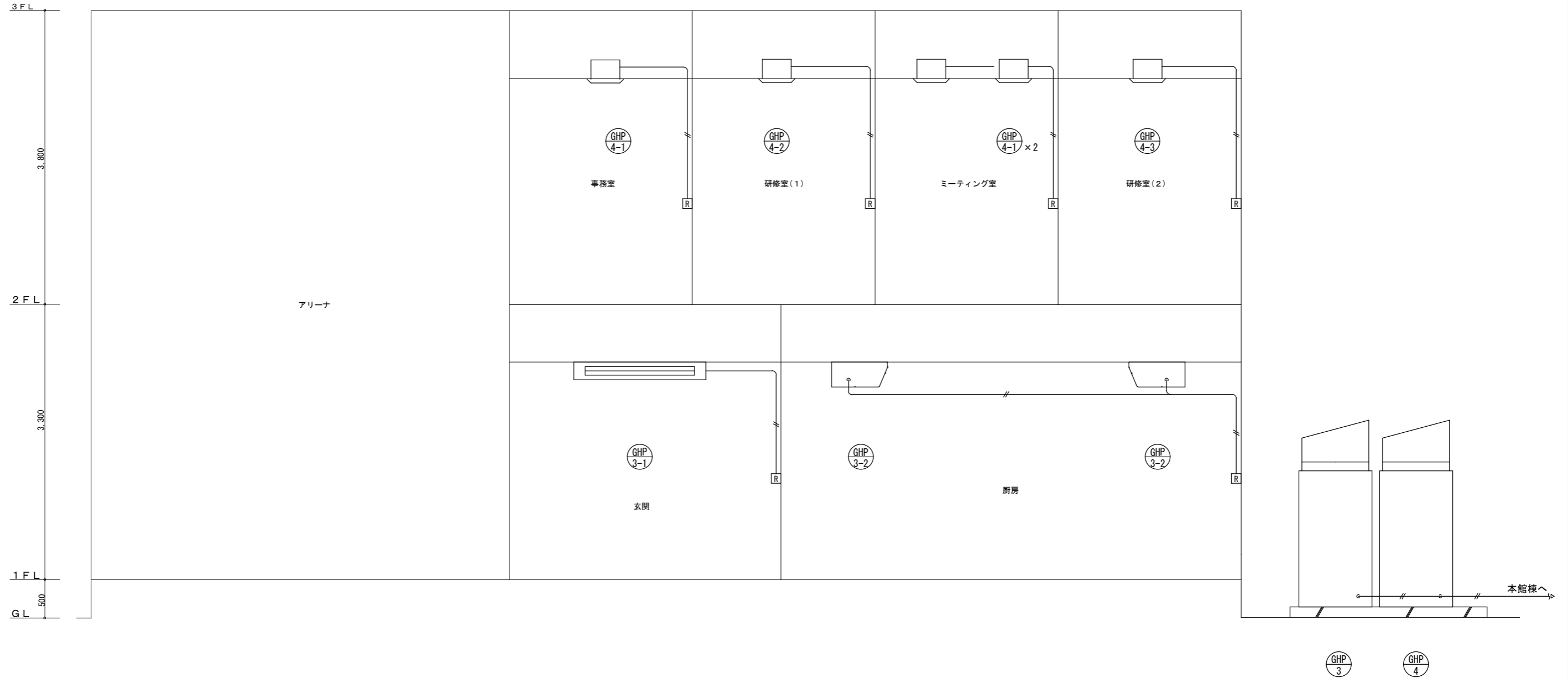


2階平面図

注記1) 特記なき限り全て改修を示す。

記号	名称	備考
//	EM-CEE1.25□-2C	屋内露出(パナモ-A型)、屋外露出部電線管(G16)、屋外埋設部(FEP30)
RC	集中リモコンスイッチ(空調)	宿泊研修棟事務室設置
R	リモコンスイッチ(空調)	機器付属品

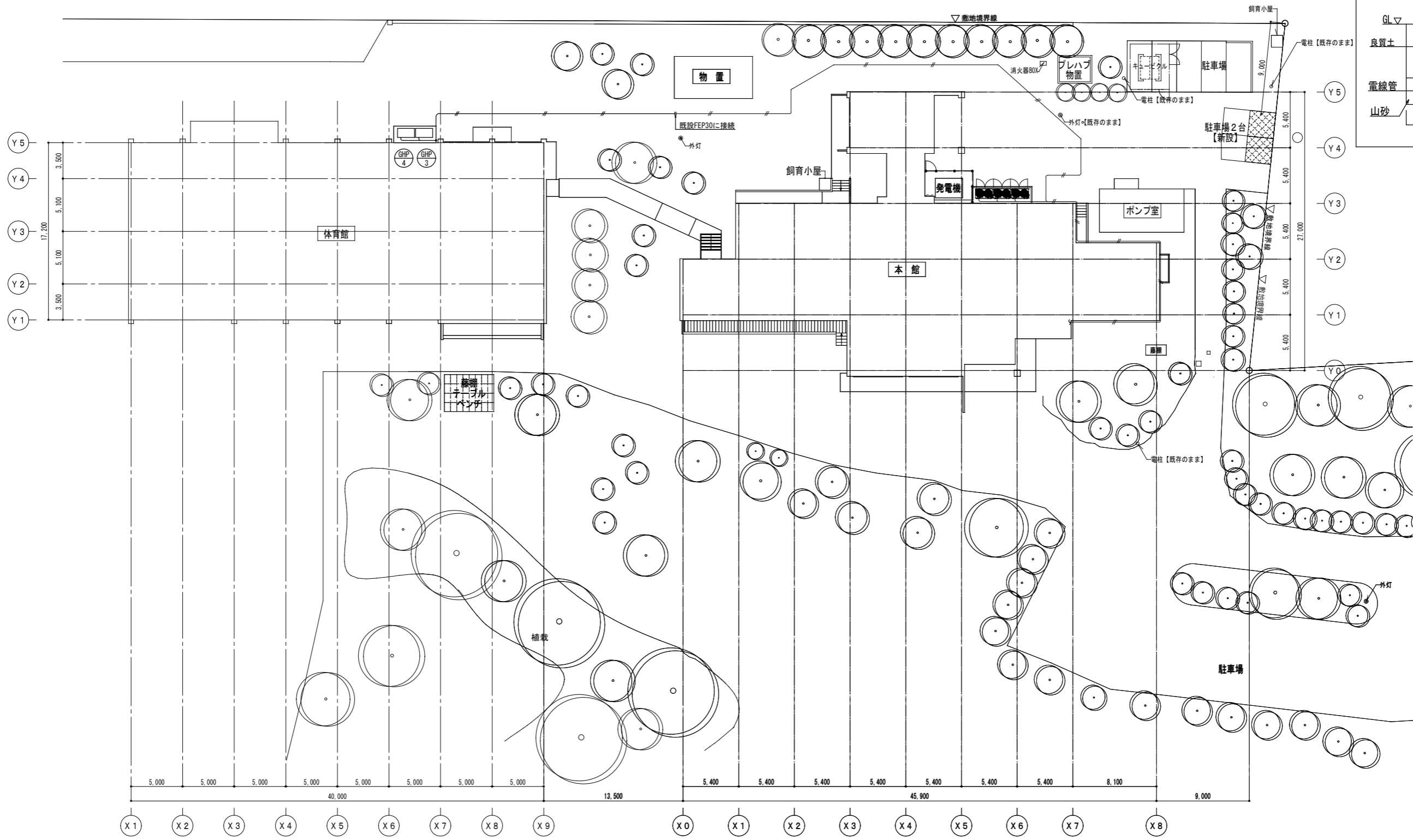
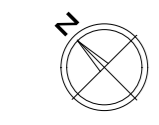
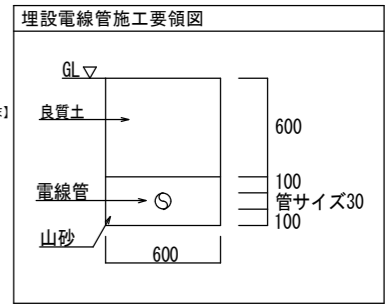
- 注記 1. 屋内外の連絡線は冷媒管と共巻きとする。
 2. リモコンスイッチは機器付属品とする。
 3. 防火区画貫通部の冷媒管及び連絡電線は防火区画貫通処理(国土交通大臣認定工法)を行う。



計装設備 系統図

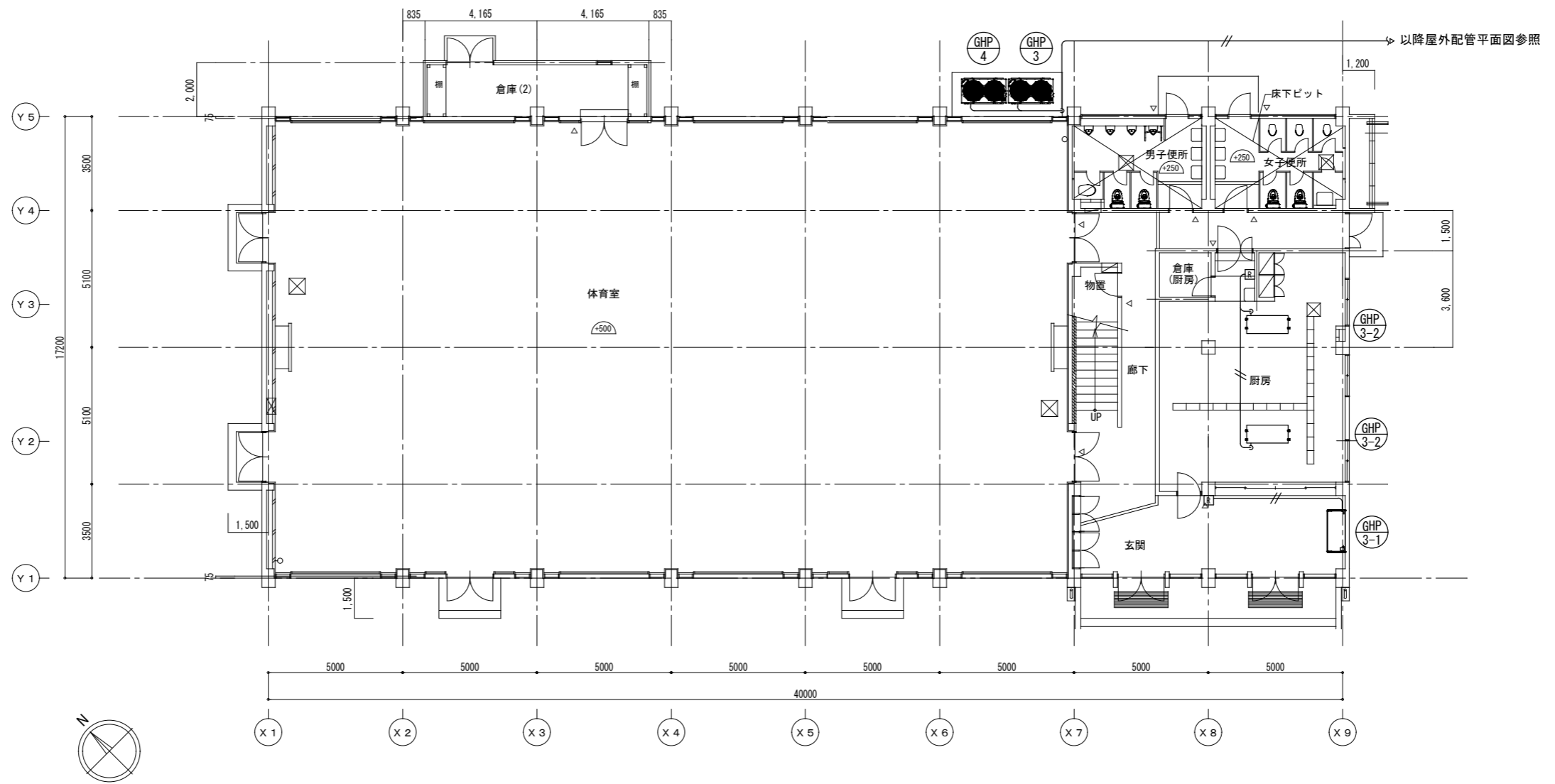
記号	名称	備考
EM-CEE1.25□-2C	屋内露出(マルチ-A型)、屋外露出部電線管(G16)、屋外埋設部(FEP30)	

- 注記 1. 屋内外の連絡線は冷媒管と共巻きとする。
 2. リモコンスイッチは機器付属品とする。
 3. 防火区画貫通部の冷媒管及び連絡電線は防火区画貫通処理(国土交通大臣認定工法)を行う。
 4. 図中の機器、ケーブル類は全て新設とする。



計装設備 屋外配管平面図

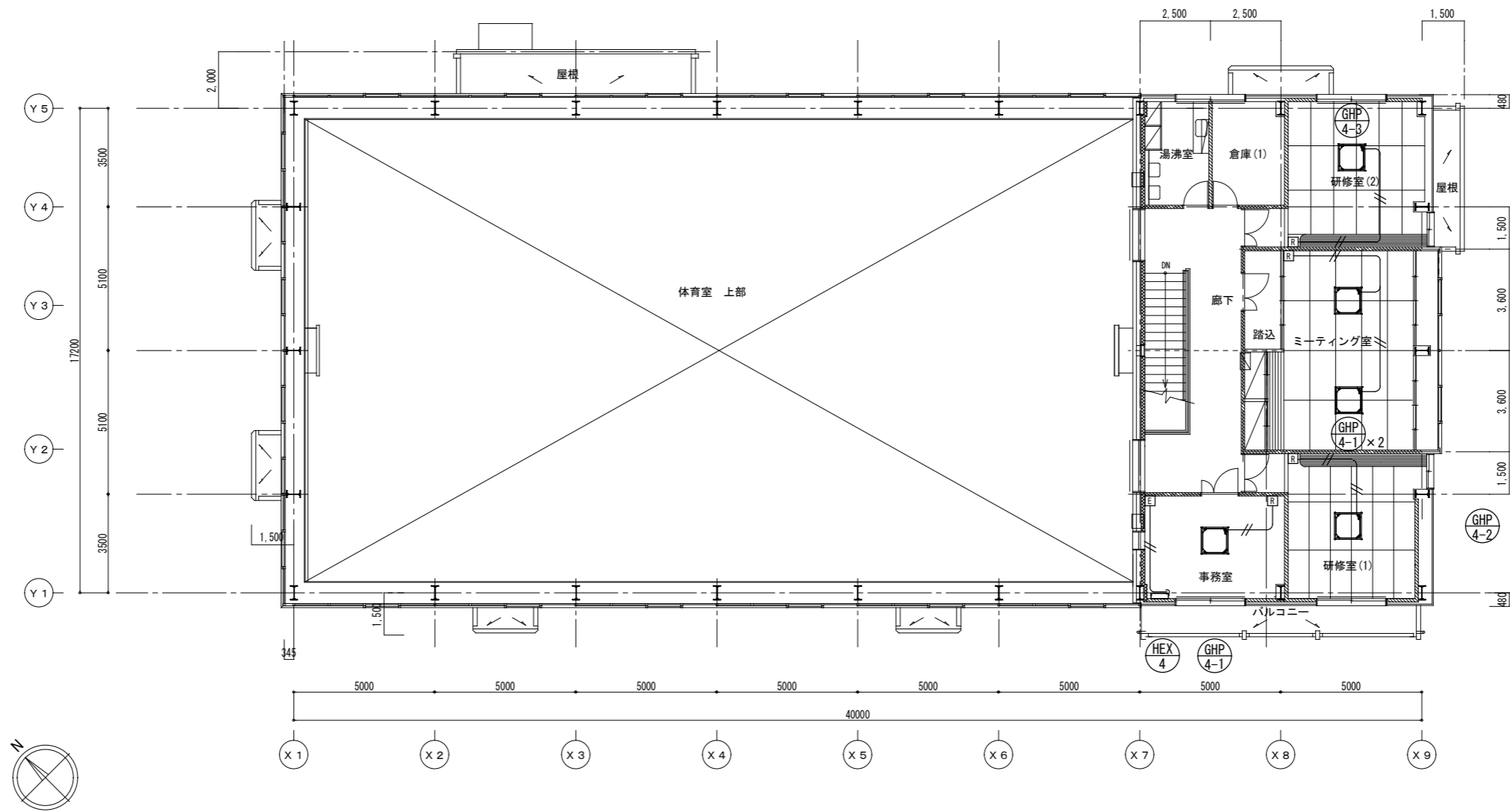
- 注記 1) (太線) 改修を示す。
 2) (細線) 既設再利用を示す。



1階平面図

記号	名称	備考
—//—	EM-CEE1.25□-2C	屋内露出(メタ-IA型)、屋外露出部電線管(G16)、屋外埋設部(FEP30)
RC	集中リモコンスイッチ(空調)	宿泊棟事務室設置
R	リモコンスイッチ(空調)	機器付属品

- 注記 1. 屋内外の連絡線は冷媒管と共巻きとする。
 2. リモコンスイッチは機器付属品とする。
 3. 防火区画貫通部の冷媒管及び連絡電線は防火区画貫通処理(国土交通大臣認定工法)を行う。



2階平面図

記号	名称	備考
—//—	EM-CEE1.25□-2C	屋内隠蔽(PF管)、屋内露出(M/E-IA型)、屋外露出部電線管(G16)
		屋外埋設部(FEP30)
RC	集中リモコンスイッチ(空調)	宿泊研修棟事務室設置
R	リモコンスイッチ(空調)	機器付属品

- 注記 1. 屋内外の連絡線は冷媒管と共巻きとする。
 2. リモコンスイッチは機器付属品とする。
 3. 防火区画貫通部の冷媒管及び連絡電線は防火区画貫通処理(国土交通大臣認定工法)を行う。

機 器 表

記号	機器名称	仕 様	電 気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備 考
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
PHG - B1	ガス給湯器 (体育館棟附属系統)	型 式 : 屋外壁掛型 潜熱回収型高効率タイプ 給 湯 能 力 : 24号 ガス消費量 : 16.2kW (13A) 付 属 品 : メインリモコン、リモコンコード、配管カバー、膨張タンク 即出ユニット、標準付属品一式共 形式 : 自己温度制御 水温凍結防止ヒーター (給水管用、給湯管用) 凍結防止ヒーター 発熱体長さ: 10m 付属品 : 付属品一式共	-	1-100	0.062	LS	-	1	屋外	
								5	屋外	

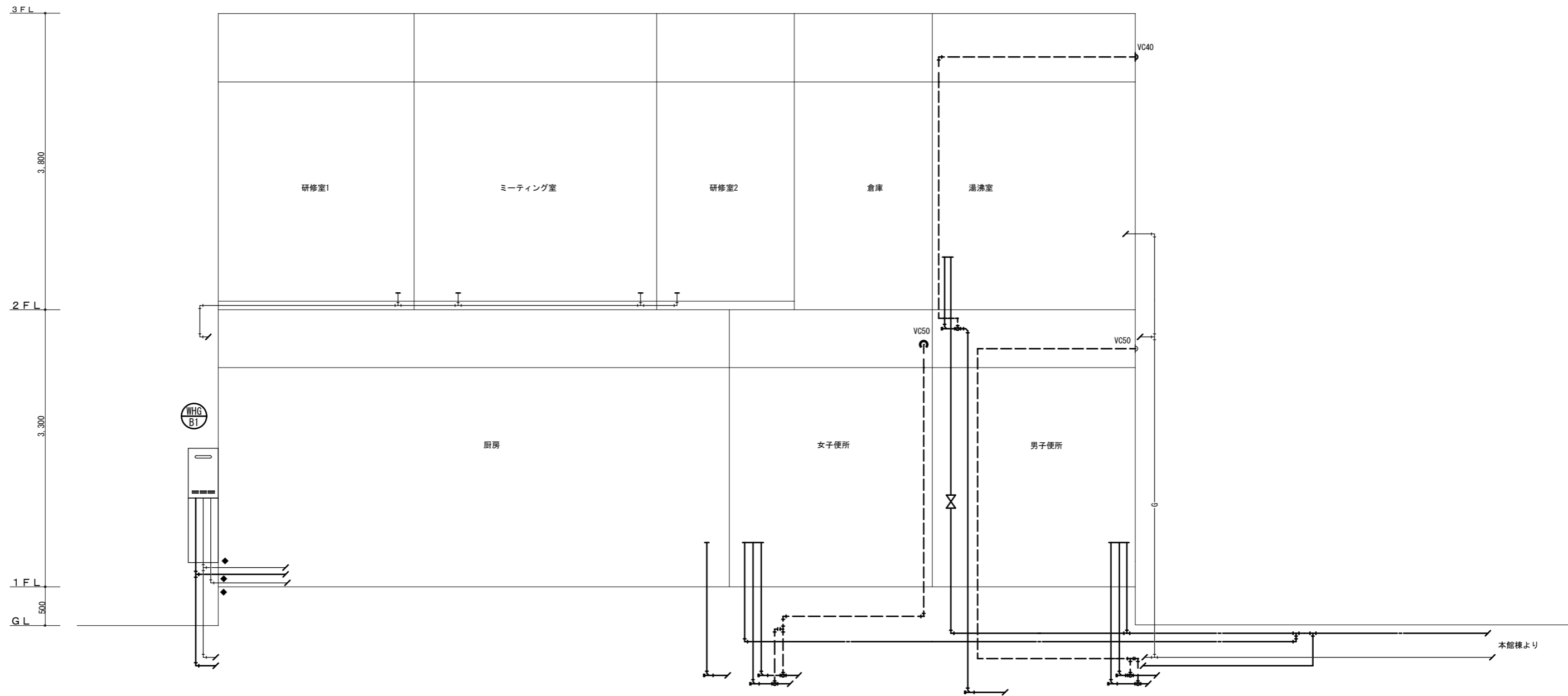
注記1. 電気容量は参考値とする。

器 具 表

名 称	参考型番・相当品	付 属 品 及 び 備 考	1階			
			数 量	男 子 便 所	女 子 便 所	
洋風大便器	OF5498BMK	TCF5831AU、紙巻器 (他標準付属品一式)	4	2	2	
小便器	UFH500	TG600PL (他標準付属品一式)	4	4		
小便器用手摺り	T112CU22	(他標準付属品一式)	1	1		

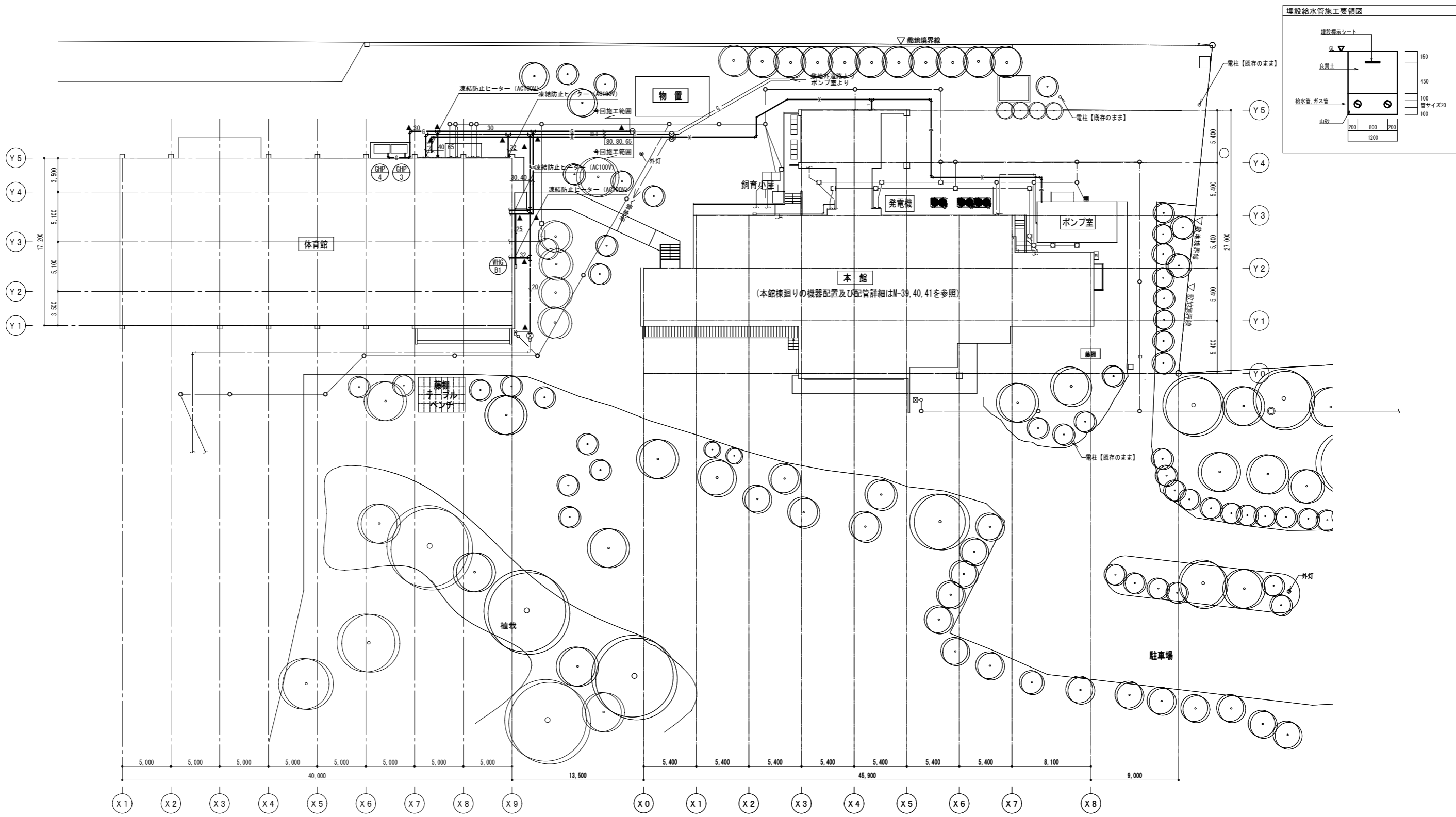
凡 例

記 号	名 称	備 考
— — — — —	給 水 管	JIS K 6742 水適用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) JIS K 6742 水適用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 (HIVP) ビット、埋設
— — — — —	給 湯 管 (送 り)	JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管 (拡張式) JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管 (拡張式) ビット
— — — — —	給 湯 管 (返 り)	JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管 (拡張式) JIS G 3448 一般配管用ステンレス鋼管 (拡張式) ビット
— — — — —	汚 水 管	耐火二層管 (VP) JIS K 6741 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ビット
— — — — —	雑 排 水 管	耐火二層管 (VP) JIS K 6741 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ビット
— - - - -	通 気 管	耐火二層管 (VP) JIS K 6741 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ビット
— — — — —	屋 外 排 水 管	JIS K 6741 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
— G — — — —	ガ ス 管	ガス会社指定品
— GV — — — —	仕 切 弁	JIS10K (直結)、JIS5K (他)
— CV — — — —	逆 止 弁	JIS10K
— FJ — — — —	フレキシブル 継手	
— A — — — —	自 動 エ ア 抜 弁	
— V — — — —	バキューム ブレーカ	
— GC — — — —	ガ ス コ ッ ク	ガス会社指定品
○	給 水 栓	
●	給 湯 栓	
●	混 合 栓	
▲	シャワーヘッド	
+○	ガ ス 栓	ガス会社指定品
M	量 水 器	
GM	ガ ス メ ー タ ー	
□	汚 水 樹	
⊗	雑 排 水 樹	
■	雨 水 樹	ため樹、格子蓋
▲	地 中 埋 設 標	樹筒製
⊗	流 し 金 物	
⊕	床 上 掃 除 口	
⊗	床 排 水 金 物	
⊗	間 接 排 水	
⊕	ペ ント キ ャ ッ プ	



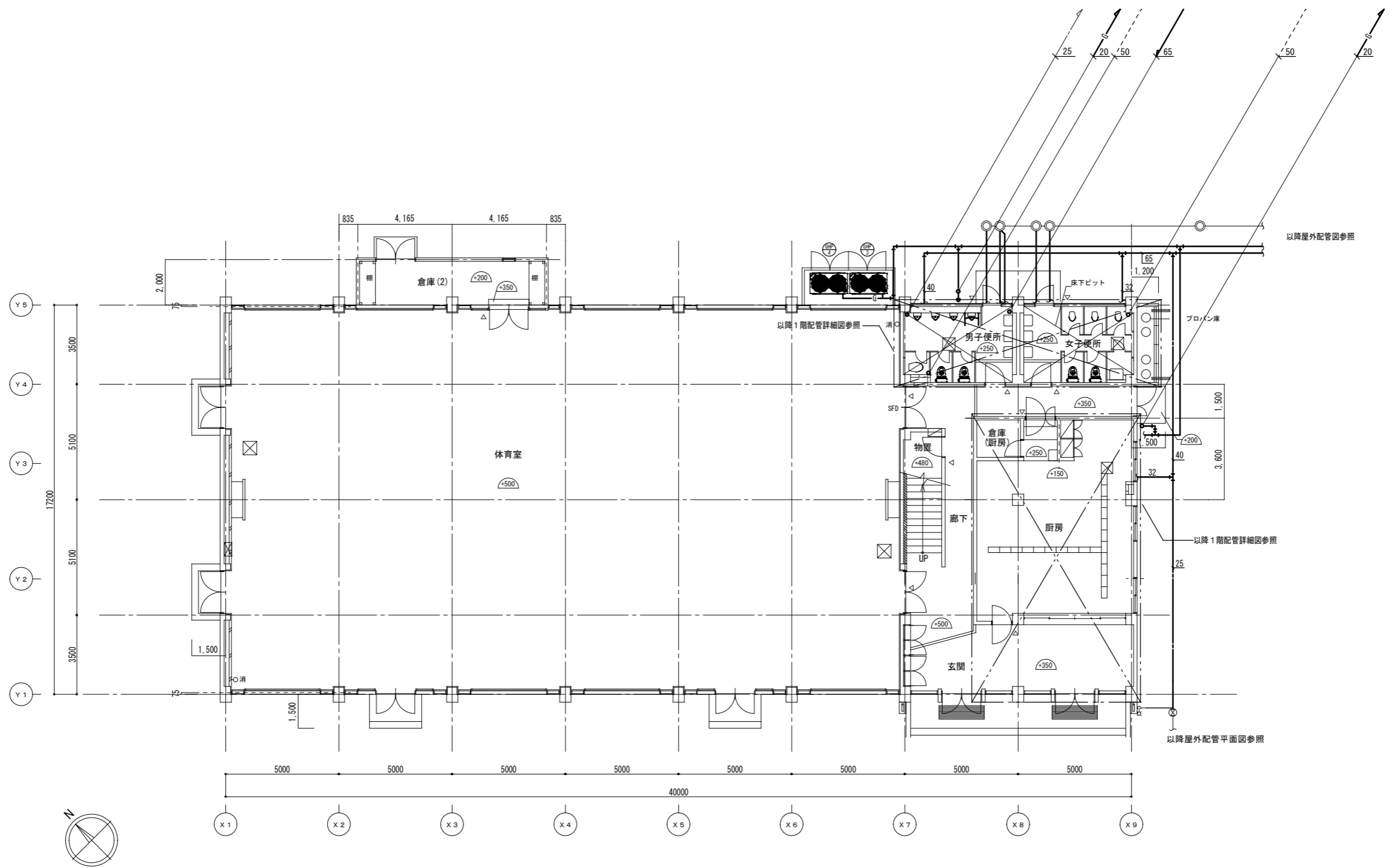
給排水衛生設備 配管系統図

- 注記 1) 太線 改修を示す。
 2) 細線 は既設再使用を示す。
 3) ◆ は新規コア抜きを示す。



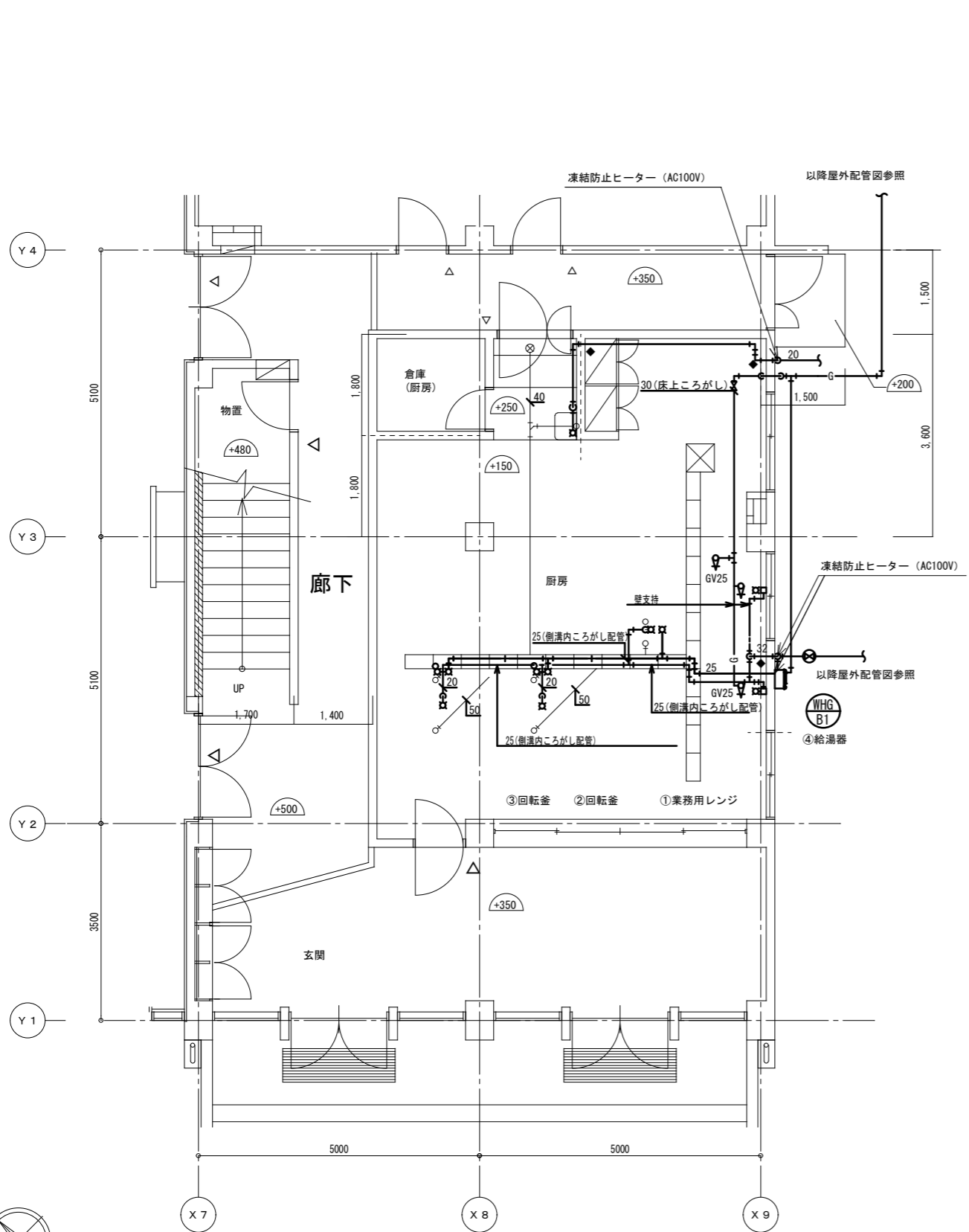
注記 1) — (太線) 改修を示す。
 2) — (細線) 既設再利用を示す。

給排水衛生設備 体育館棟 屋外配管平面図

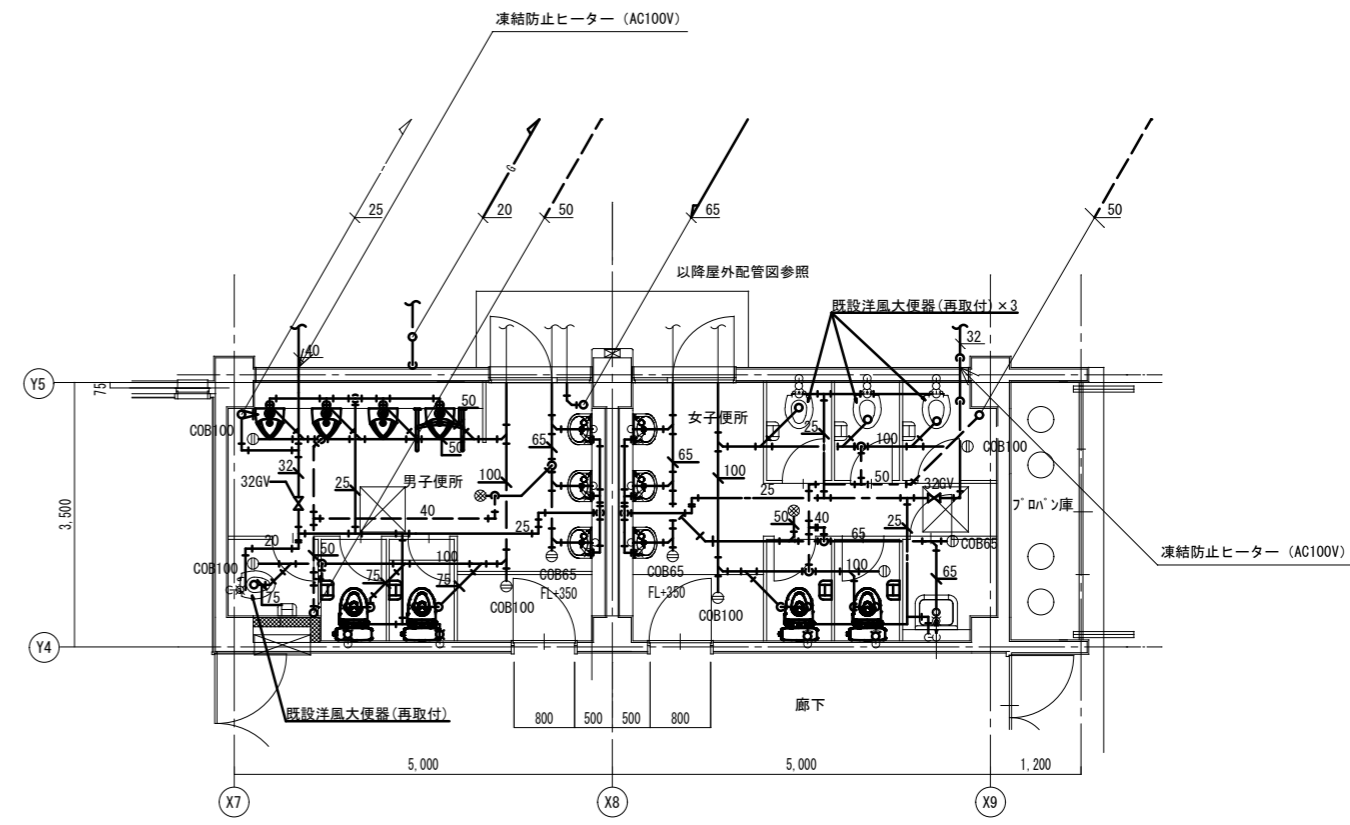


1階平面図

注記1) 太線 改修を示す。
 2) 細線 既設再利用を示す。



1階厨房 配管平面詳細図



1階男子便所・女子便所 配管平面詳細図

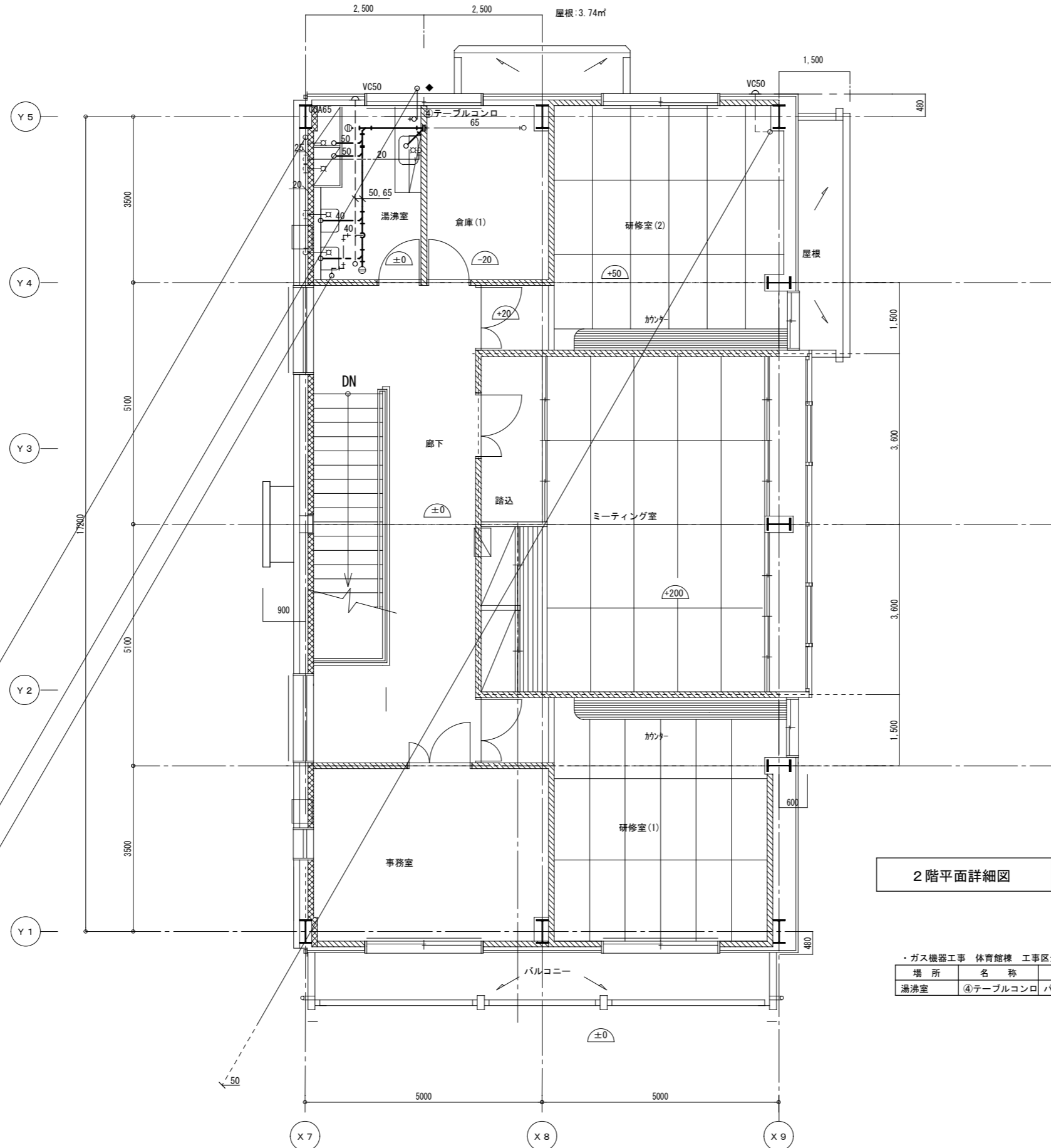
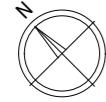
・ガス機器工事 体育館棟 工事区分一覧表 (都市ガス: 13A)

場所	名称	メーカー	品番	年式	消費量(kw)	改修内容	本工事	備品
厨房	①業務用レンジ	タニコー	TSGT-1222A	2009年10月	39.9	都市ガス化及び部品改造	○	
厨房	②回転釜	タニコー	※TRK-036DF		6.9	備品として購入し取替		○
厨房	③回転釜	タニコー	※TRK-036DF		6.9	備品として購入し取替		○

工事対象外
工事対象外

※のガス機器は参考品を示す

注記1) —— (太線) 改修を示す。
2) —— (細線) 既設再利用を示す。
3) ◆は新規コア抜きとする



2階平面詳細図

・ガス機器工事 体育館棟 工事区分一覧表 (都市ガス: 13A)

場所	名称	メーカー	品番	年式	消費量(kw)	改修内容	本工事	備品
湯沸室	④テーブルコンロ	パロマ	PA-208CF-1R	2010年9月	6.5	都市ガス化及び部品改造	○	

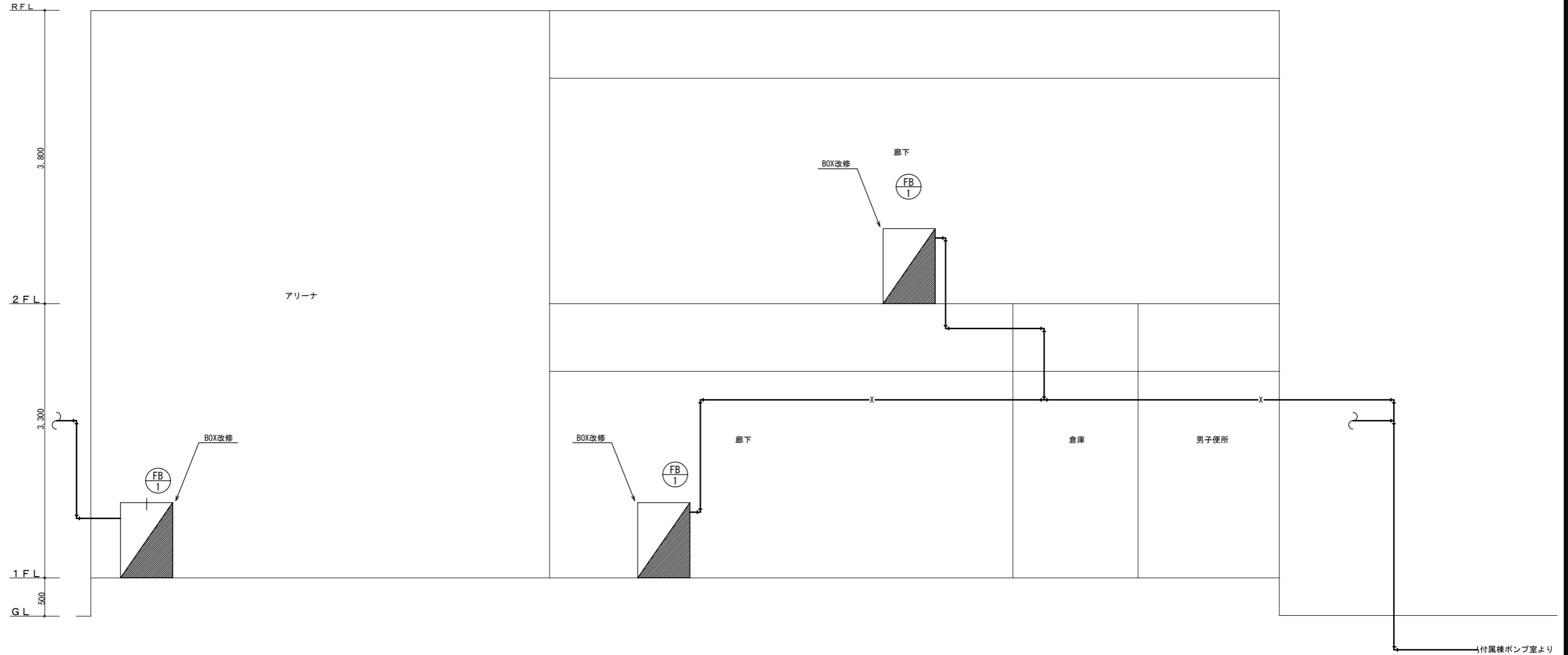
- 注記1) 太線 改修を示す。
 2) 細線 既設再利用を示す。
 3) ◆は新規コア抜きとする

機器表

記号	機器名称	仕様	電気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備考(参考型番)
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
FB-1	屋内消火栓	型式 易操作性1号消火栓 参考寸法 700 x 180 x 1.350H 付属品 標準付属品一式共					1	1階 廊下		
							1	1階 アリーナ		
							1	2階 廊下		

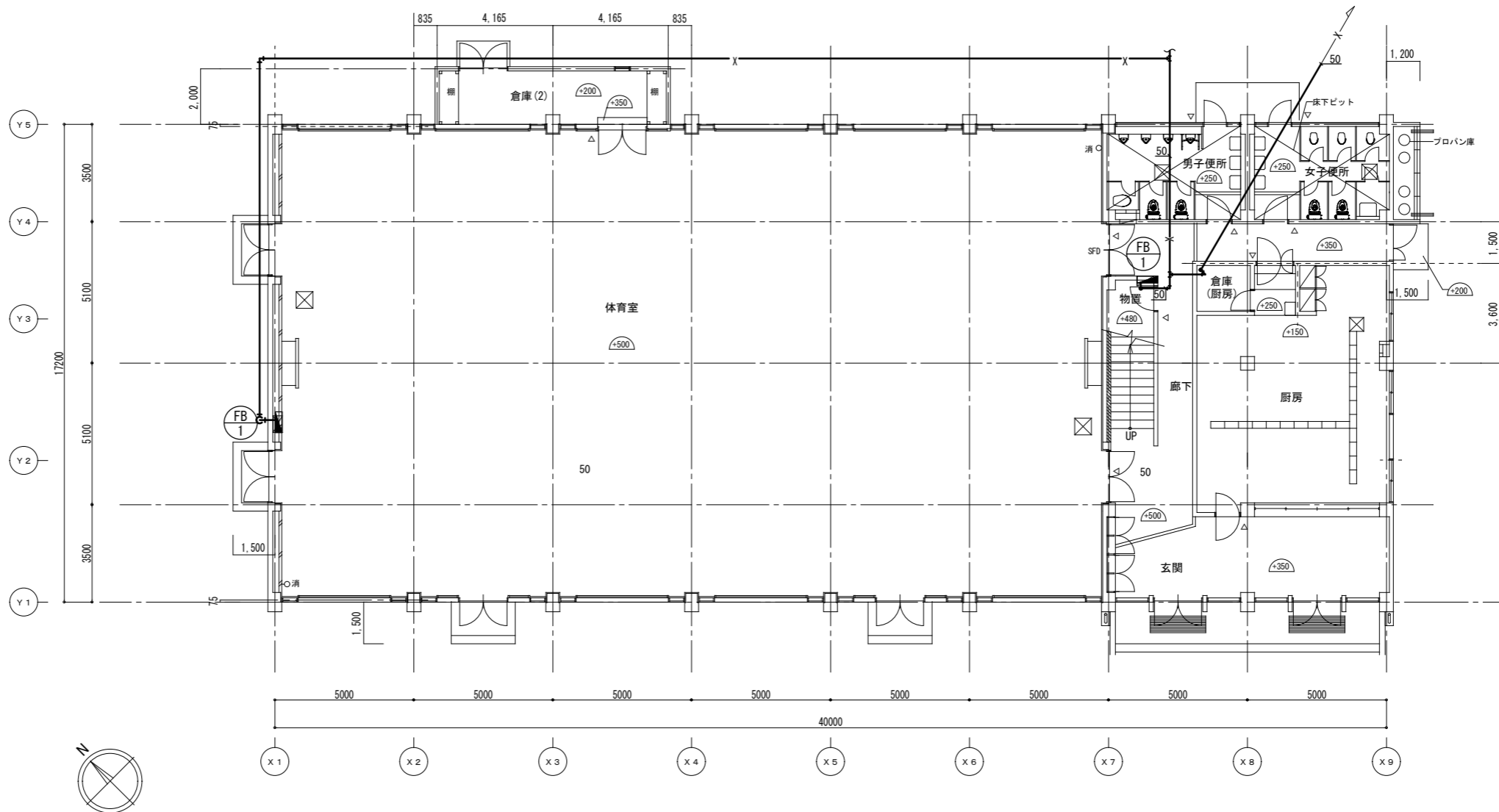
凡例

記号	名称	備考
—X—	消火管	配管用炭素鋼管(白)一般配管
■	屋内消火栓箱	
△GV	仕切弁	JIS10K
▽CV	逆止弁	JIS10K
FJ	フレキシブル継手	ステンレス製



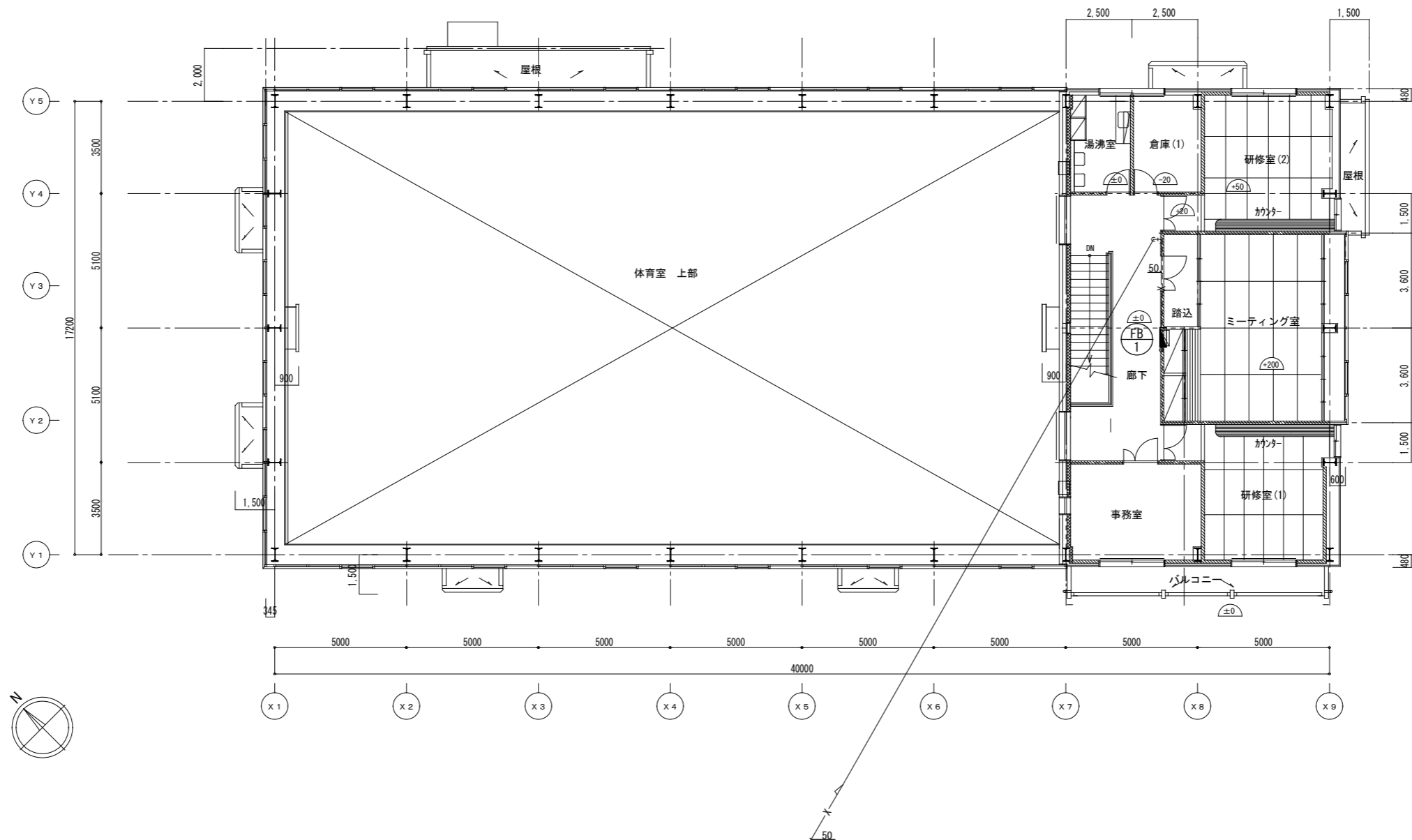
消火設備 配管系統図

注記1) —(太線) 改修を示す。
2) —(細線) は既設再使用を示す。



1階平面図

注記 1) (太線) 改修を示す。
 2) (細線) 既設再利用を示す。



2階平面図

注記 1) 太線 改修を示す。
 2) 細線 既設再利用を示す。

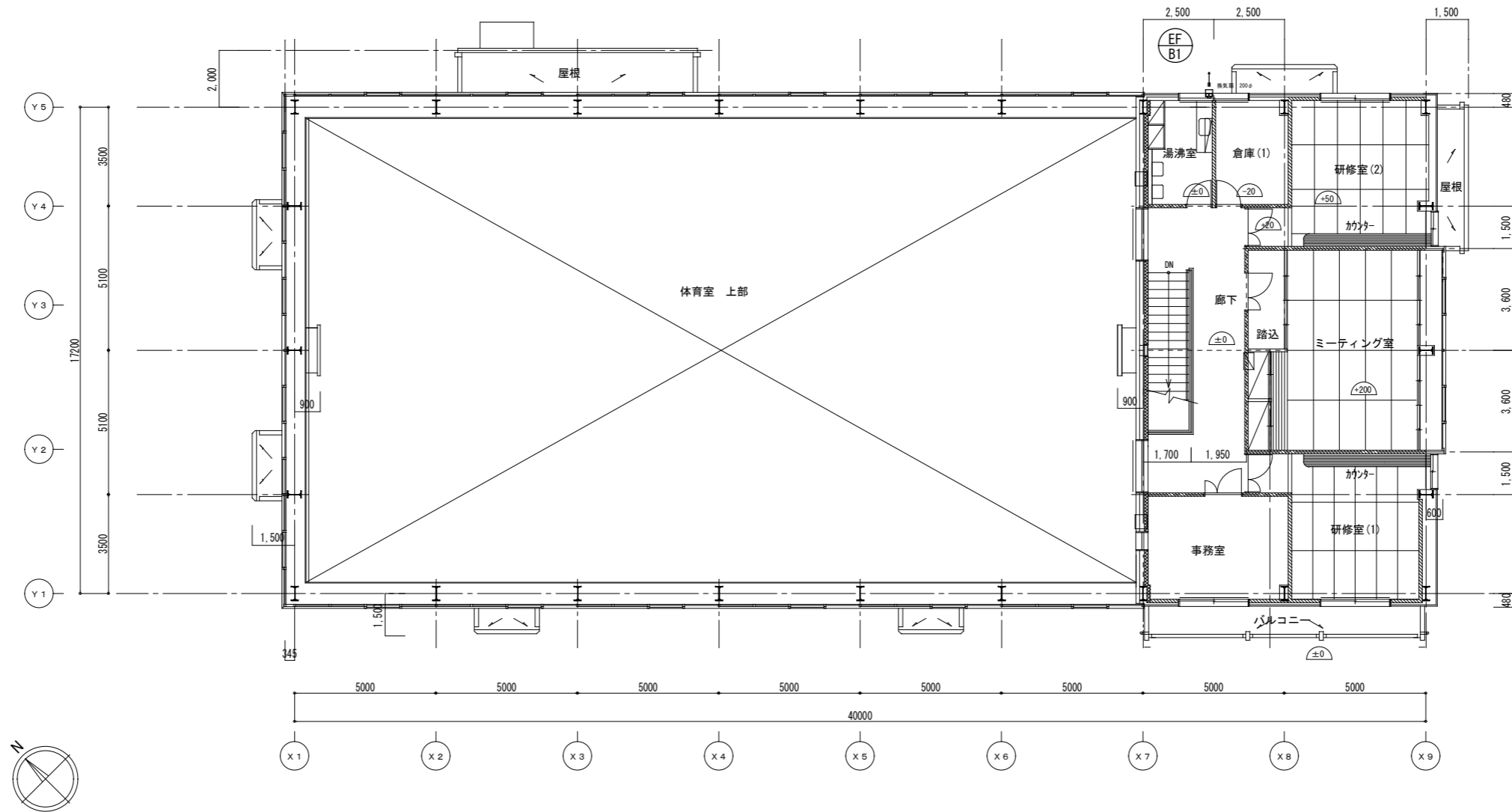
機器表

記号	機器名称	仕様	電気 50Hz			防振 架台	台数	設置場所	備考(参考型番)
			対象 負荷	φ-V	kW				
EF-B1	排気ファン	型式 有圧換気扇(低騒音形)	送風機	-	-	LS	-	1	体育館
		羽根径 200φ							2階 湯沸室
		付属品 風圧式シャッター、ウェザーカバー付、標準付属品一式							

凡例

記号	名称	備考
EF-B1	有圧換気扇	

注記1. 特記なき機器は全て撤去とする。



2階平面図

機器表

記号	機器名称	仕様	電気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備考
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
PHG-B1	ガス給湯器 (体育館棟厨房系統)	型式：屋外壁掛型 給湯能力：20号 ガス消費量：43.6kW 付属品：標準付属品一式共	—	1-100	0.047	LS	—	1	屋外	

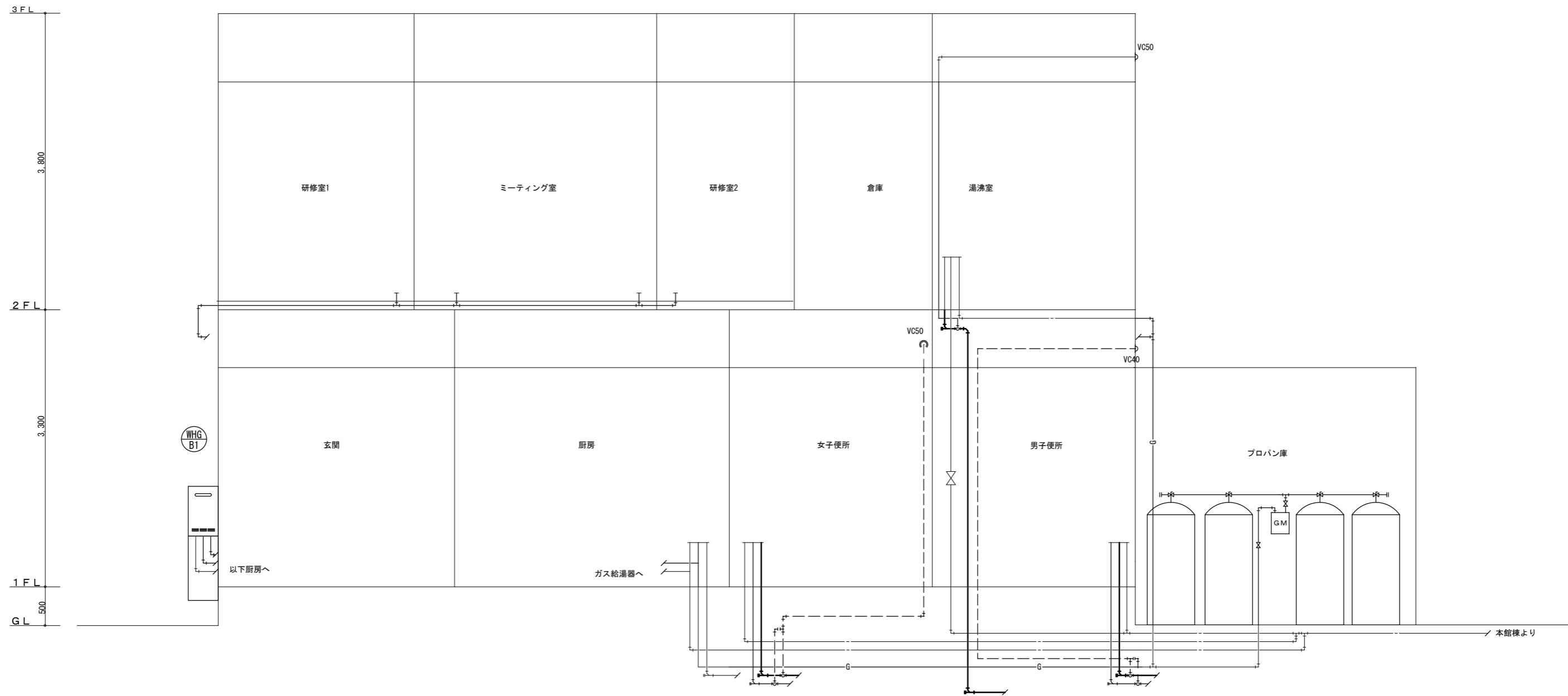
器具表

名称	参考型番・相当品	付属品及び備考	1階		2階		
			男子 便所 量	女子 便所	研修 室1	研修 室2	ミー ティ ング 室
和風大便器	C-137V	(他標準付属品一式)	4	2	2		
小便器	U-37	(他標準付属品一式)	4	4			
隅付きロータンク	S-570B	(他標準付属品一式)	4	2	2		
ガスカラン		(他標準付属品一式)				1	1 2

凡例

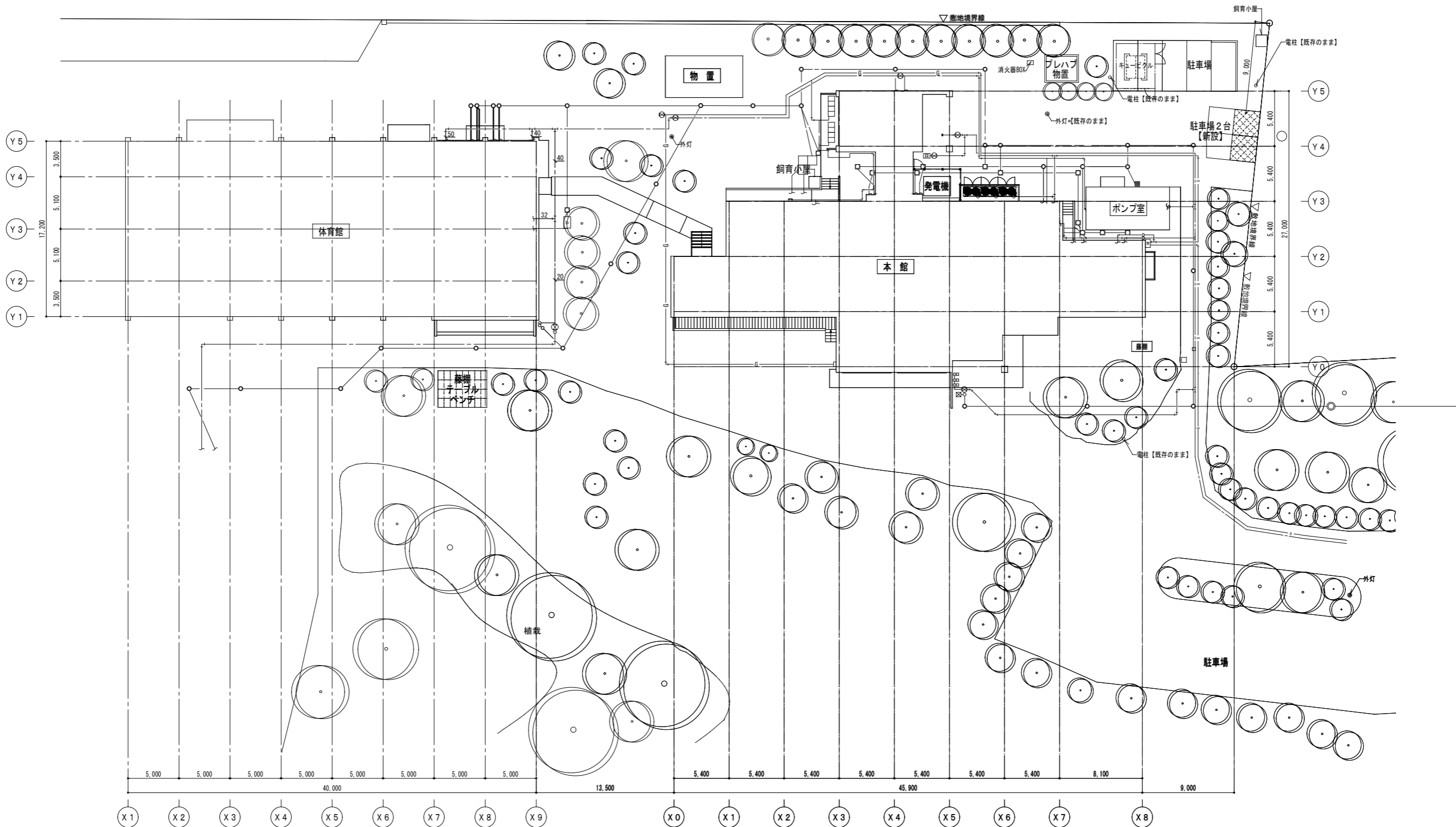
記号	名称	備考
— — — — —	給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB) ビット 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VD) 埋設
— — — — —	給湯管 (送り)	鋼管 (M型) 鋼管 (M型) ビット
— — — — —	給湯管 (返り)	鋼管 (M型) 鋼管 (M型) ビット
— — — — —	汚水管	鑄鉄管 鑄鉄管 ビット
— — — — —	雑排水管	配管用炭素鋼管 (SGP白) 配管用炭素鋼管 (SGP白) ビット
— — — — —	通気管	配管用炭素鋼管 (SGP白) 配管用炭素鋼管 (SGP白) ビット
— — — — —	屋外排水管	遠心鉄筋コンクリート管
— G — — — —	ガス管	配管用炭素鋼管 (SGP白)
— GV — — — —	仕切弁	JIS10k (直轄)、JIS5k (他)
— CV — — — —	逆止弁	JIS10k
— FJ — — — —	フレキシブル継手	
— A — — — —	自動エア抜弁	
— V — — — —	バキュームブレーカ	
— GC — — — —	ガスコック	
○	給水栓	
●	給湯栓	
●	混合栓	
▲	シャワーヘッド	
+○	ガス栓	
M	量水器	
GM	ガスメーター	
□	汚水樹	
⊗	雑排水樹	
■	雨水樹	ため樹、格子蓋
▲	地中埋設機	コンクリート製 (舗装部は鉄製)
⊗	流し金物	
⊕	床掃除口	
⊗	床排水金物	
⊗	間接排水	
⊕	ペントキャップ	

注記1) 表記器具は全て撤去とする。



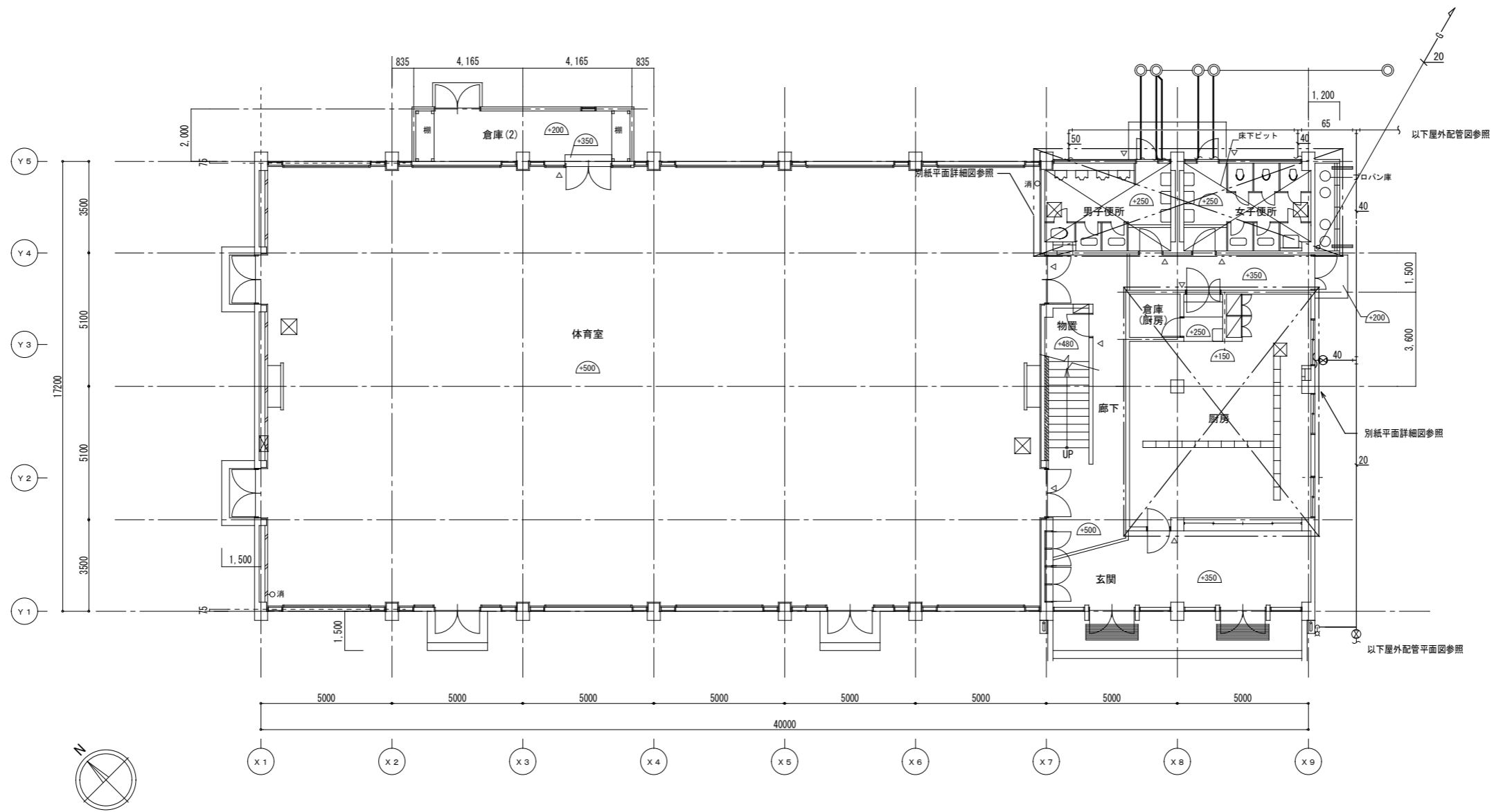
給排水衛生設備 配管系統図

- 注記 1) 太線 撤去を示す。
 2) 細線 既設を示す。
 3) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。
 4) 特記なき機器・配管は全て撤去とする。



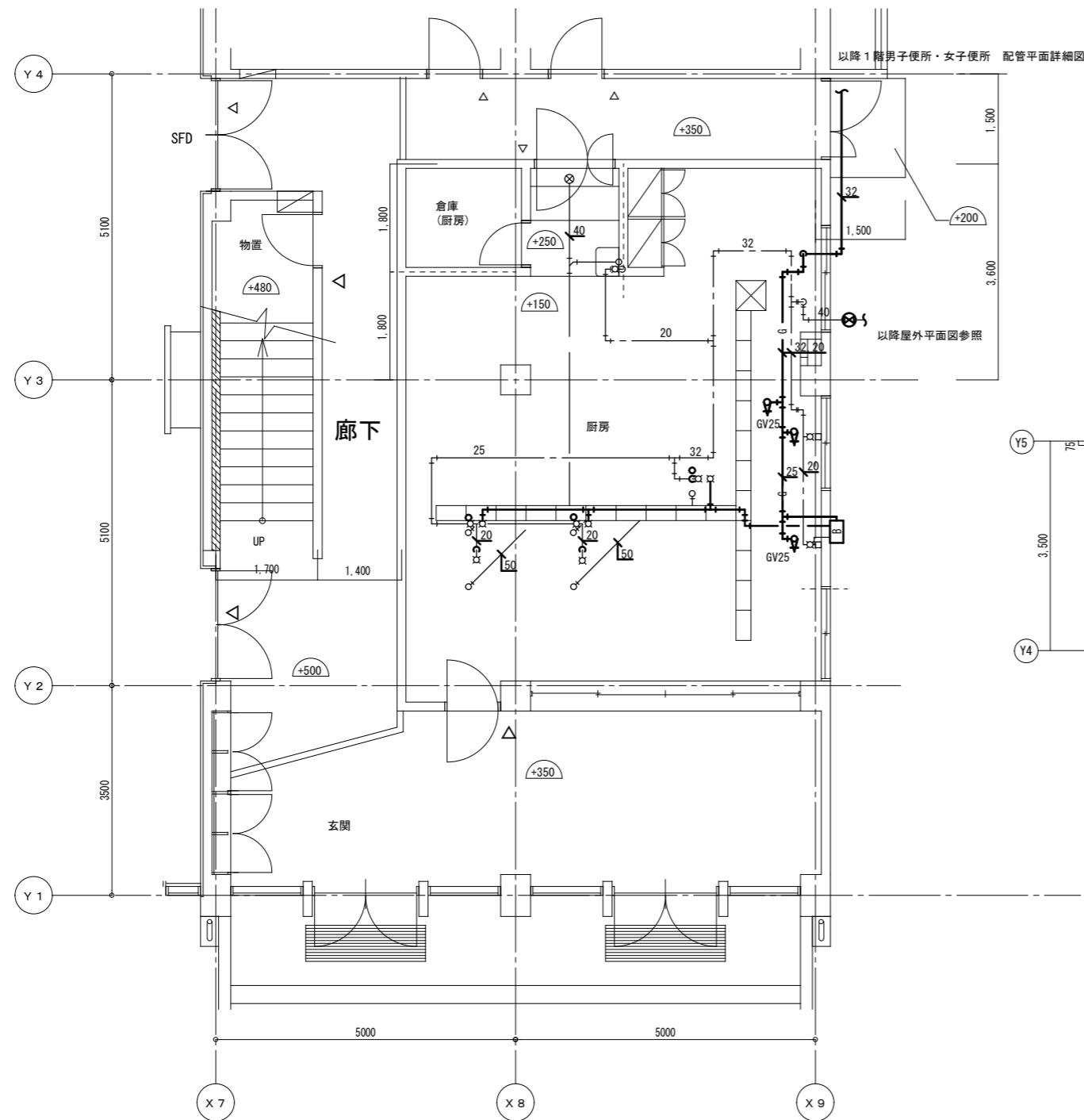
給排水衛生設備 体育館棟 屋外配管平面図

- 注記 1) 太線は撤去を示す。
 2) 細線は残置または既設再使用を示す。
 3) 残置配管はプラグ止めとする。
 4) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。



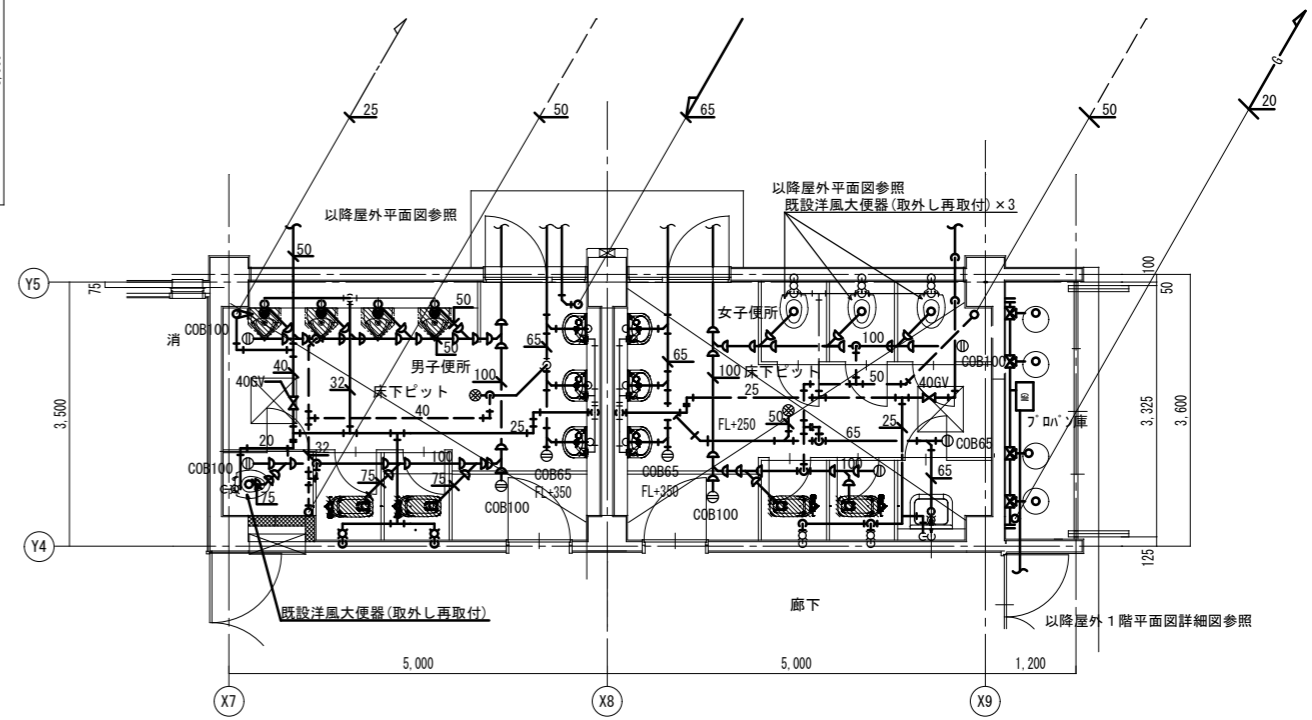
1階平面図

- 注記 1) 太線は撤去を示す。
 2) 細線は残置または既設再使用を示す。
 3) 残置配管はプラグ止めとする。
 4) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。



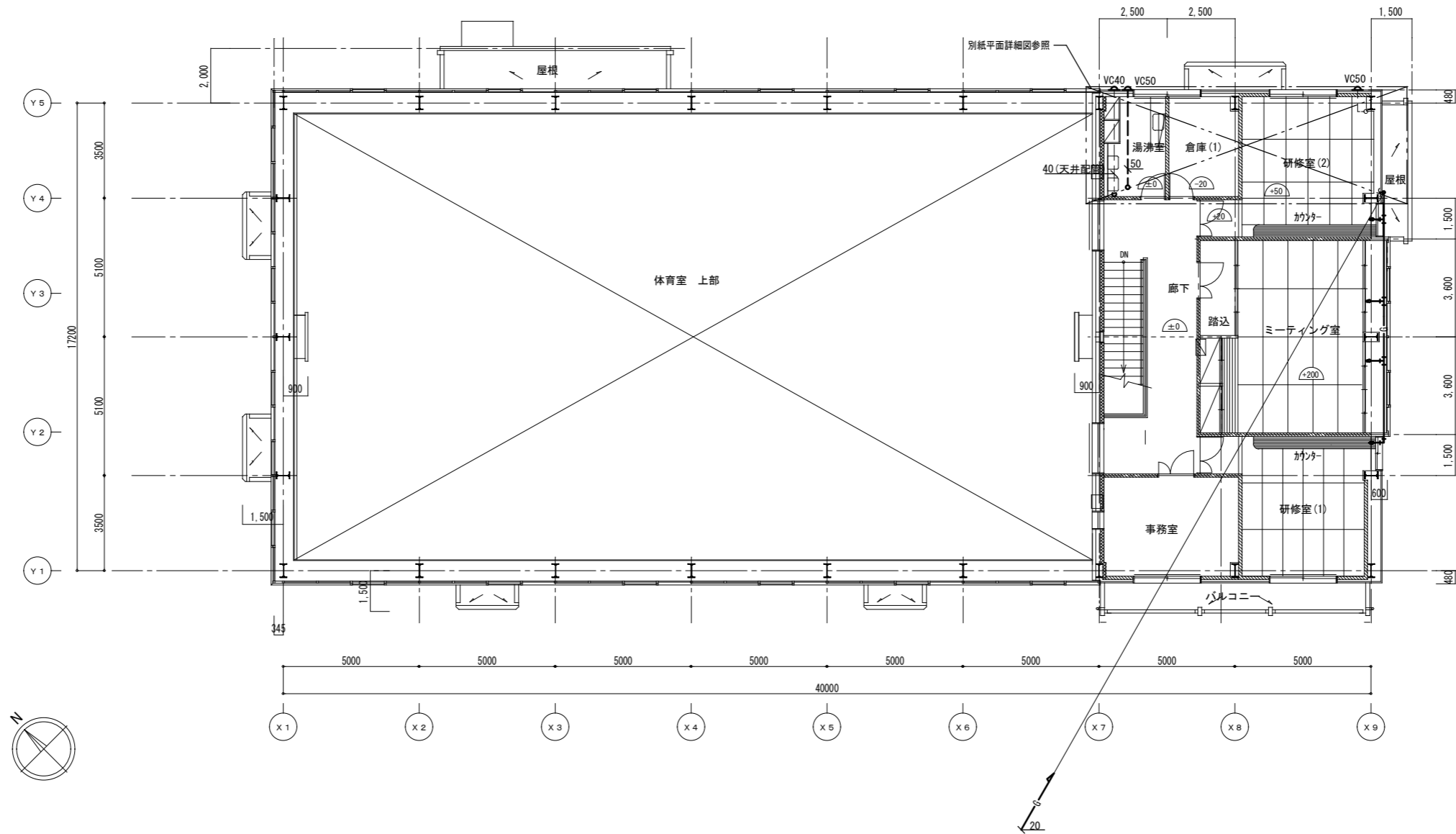
1階厨房 配管平面詳細図

以降1階男子便所・女子便所 配管平面詳細図



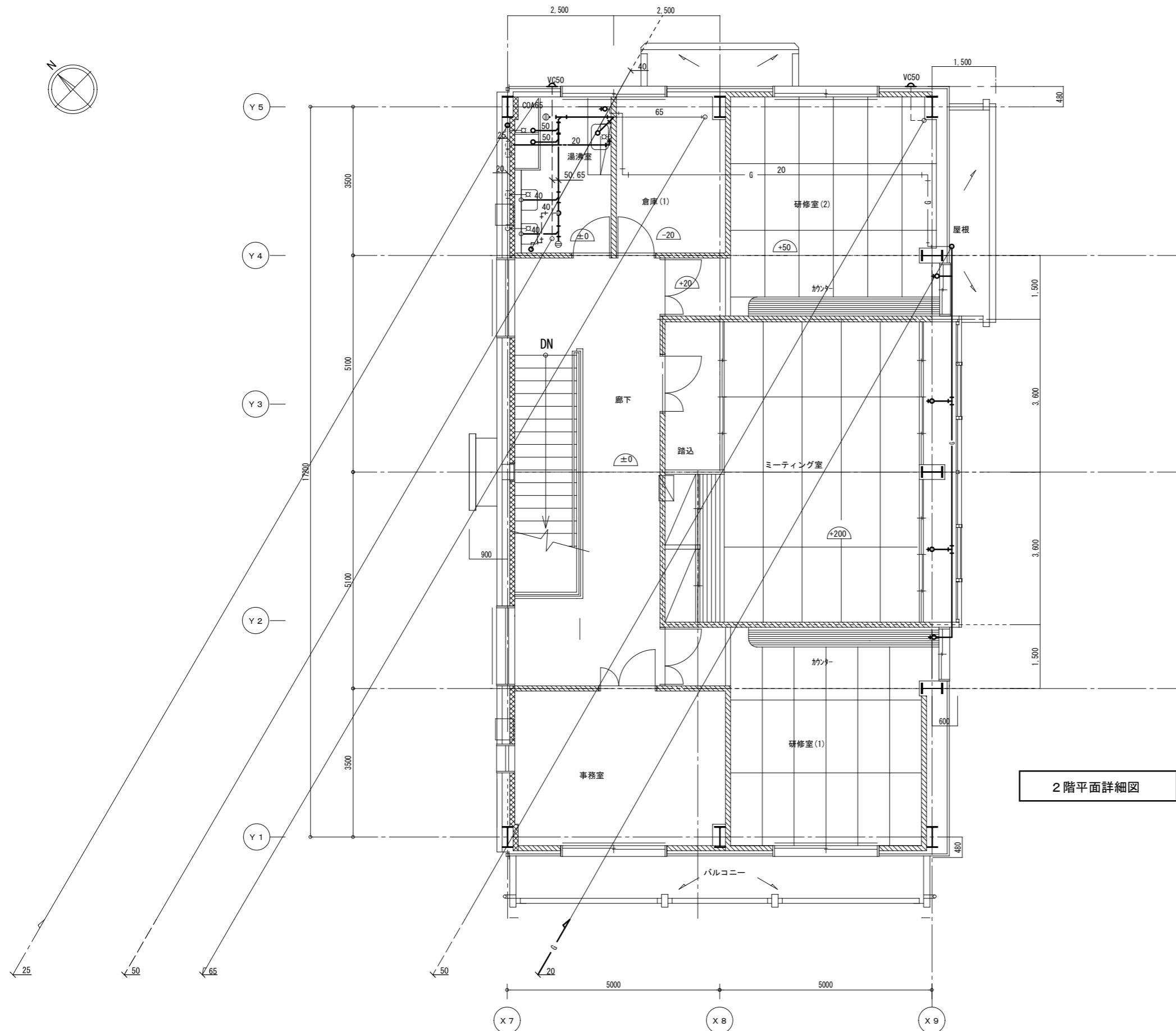
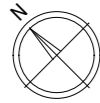
1階男子便所・女子便所 配管平面詳細図

- 注記 1) 太線は撤去を示す。
 2) 細線は残置または既設再使用を示す。
 3) 残置配管はプラグ止めとする。
 4) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。



2階平面図

- 注記 1) 太線は撤去を示す。
 2) 細線は残置または既設再使用を示す。
 3) 残置配管はプラグ止めとする。
 4) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。



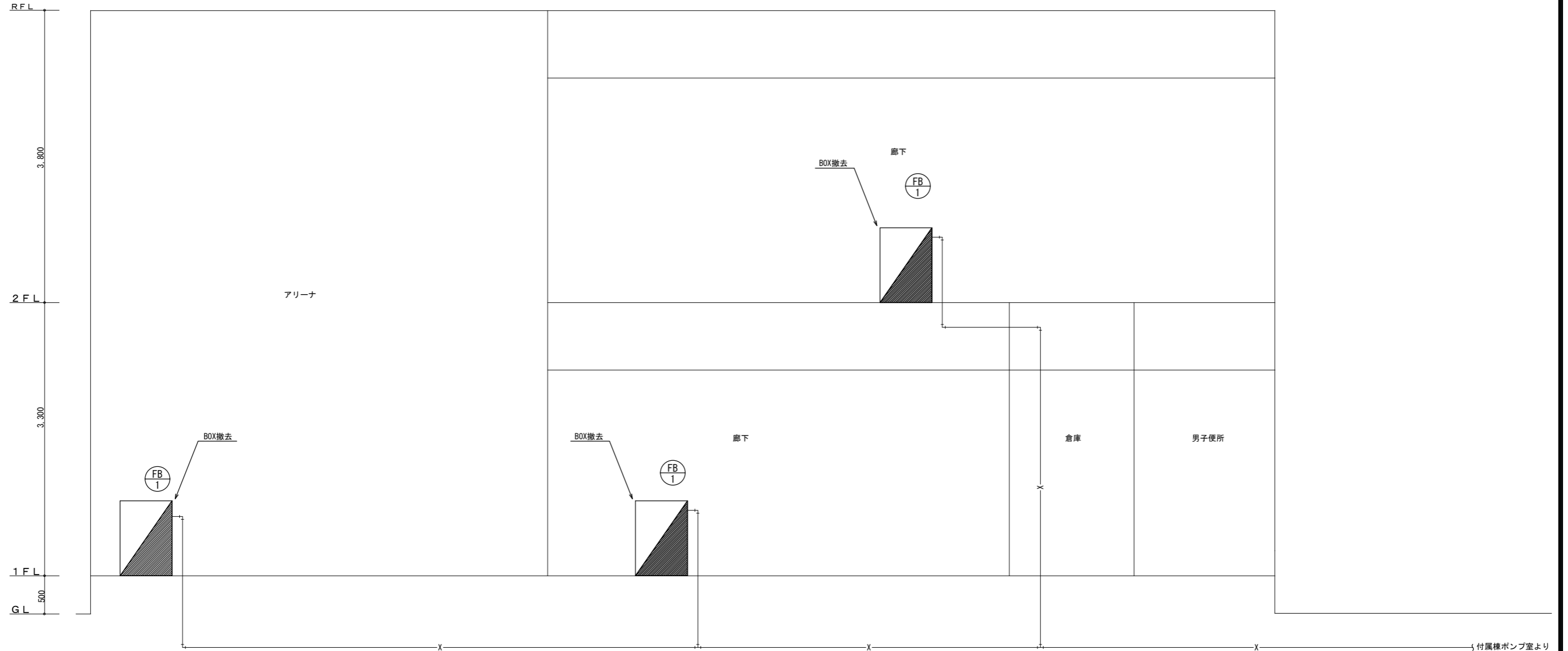
- 注記1) 太線(太線) 撤去を示す。
- 注記2) 細線(細線) は残置または既設再使用を示す。
- 注記3) 残置配管はプラグ止めとする。
- 注記4) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。

機器表 (1)

記号	機器名称	仕様	電気 50Hz				防振 架台	台数	設置場所	備考
			対象 負荷	φ-V	kW	起動				
FB-1	屋内消火栓	型式 1号消火栓 参考寸法 700 x 180 x 1,350H 付属品 標準付属品一式共					1	1階 廊下	撤去	
							1	1階 アリーナ		
							1	2階 廊下		

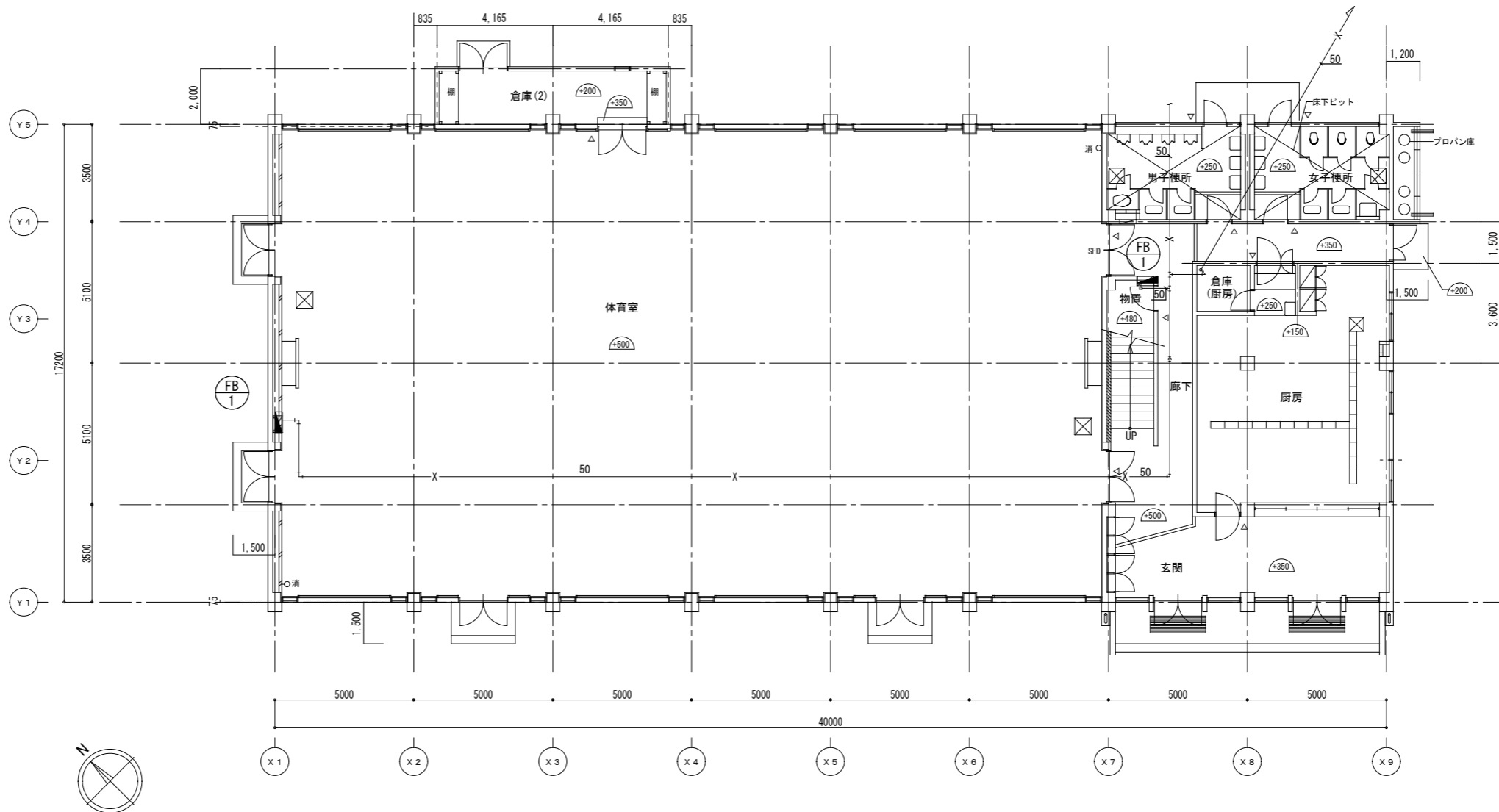
凡例

記号	名称	備考
—X—	消火管	配管用炭素鋼管(白)一般配管
■	屋内消火栓箱	
△GV	仕切弁	JIS10K
▽CV	逆止弁	JIS10K
FJ	フレキシブル継手	ステンレス製



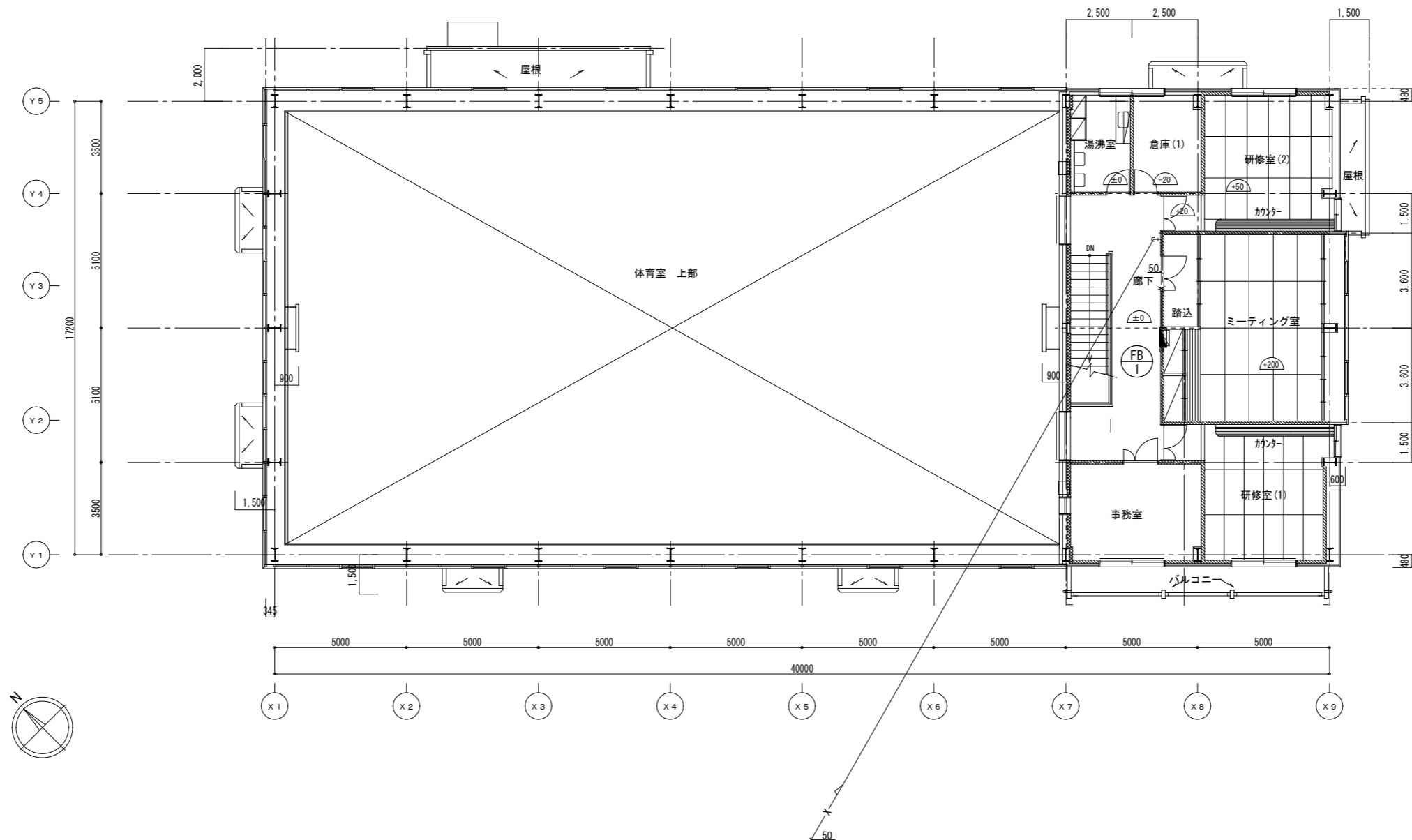
消火設備 配管系統図

- 注記 1) 既設屋内消火配管は、易操作性1号消火栓交換時、消火配管改修時に支障となる部分のみ撤去する。
- 2) — (細線) は残置または既設再使用を示す。
- 3) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。
- 4) 既設屋外消火配管は、残置とする。



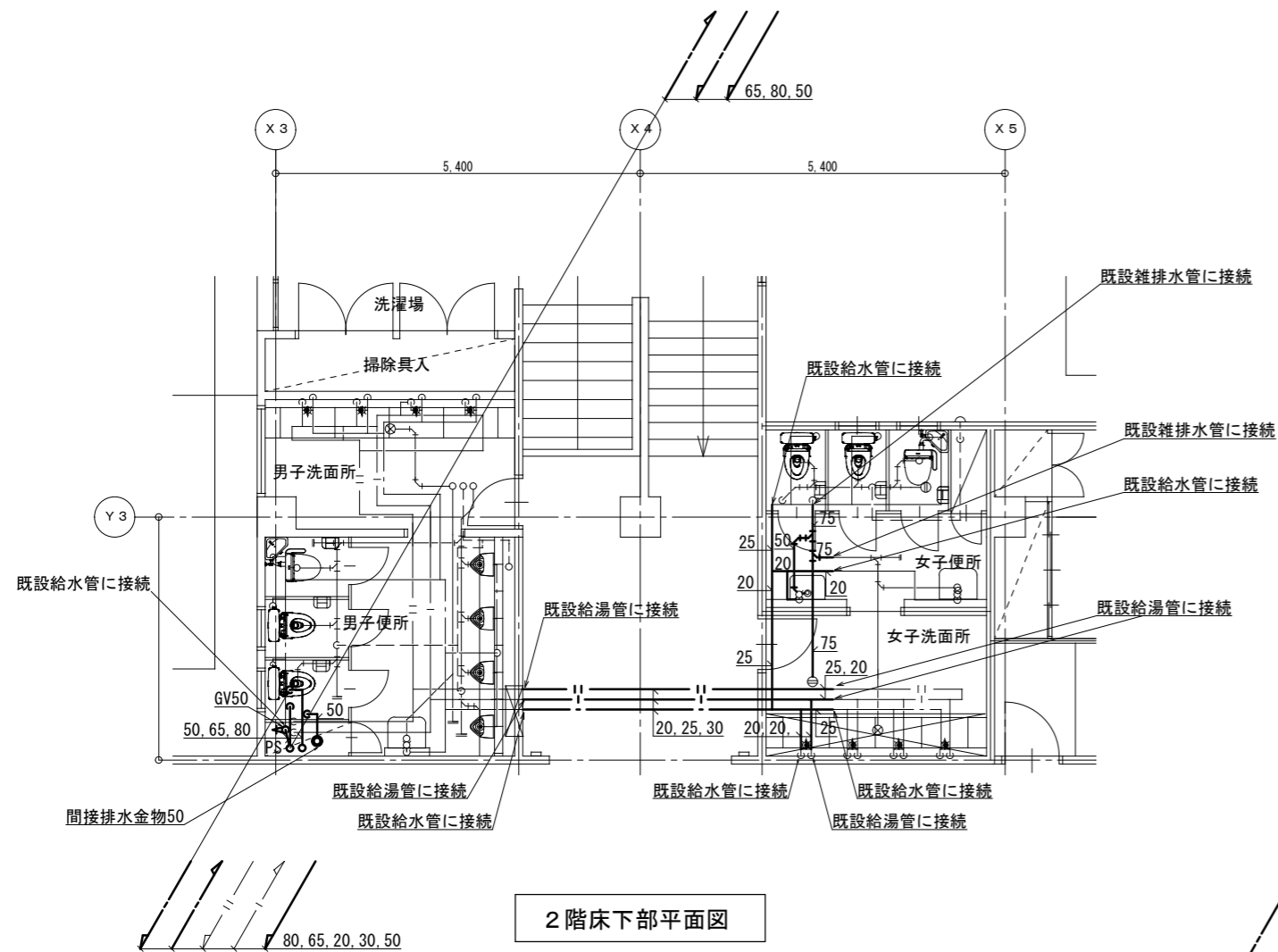
1階平面図

- 注記1) 既設屋内消火配管は、易操作性1号消火栓交換時、消火配管改修時に支障となる部分のみ撤去する。
- 2) (細線)は残置または既設再使用を示す。
- 3) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。
- 4) 既設屋外消火配管は、残置とする。

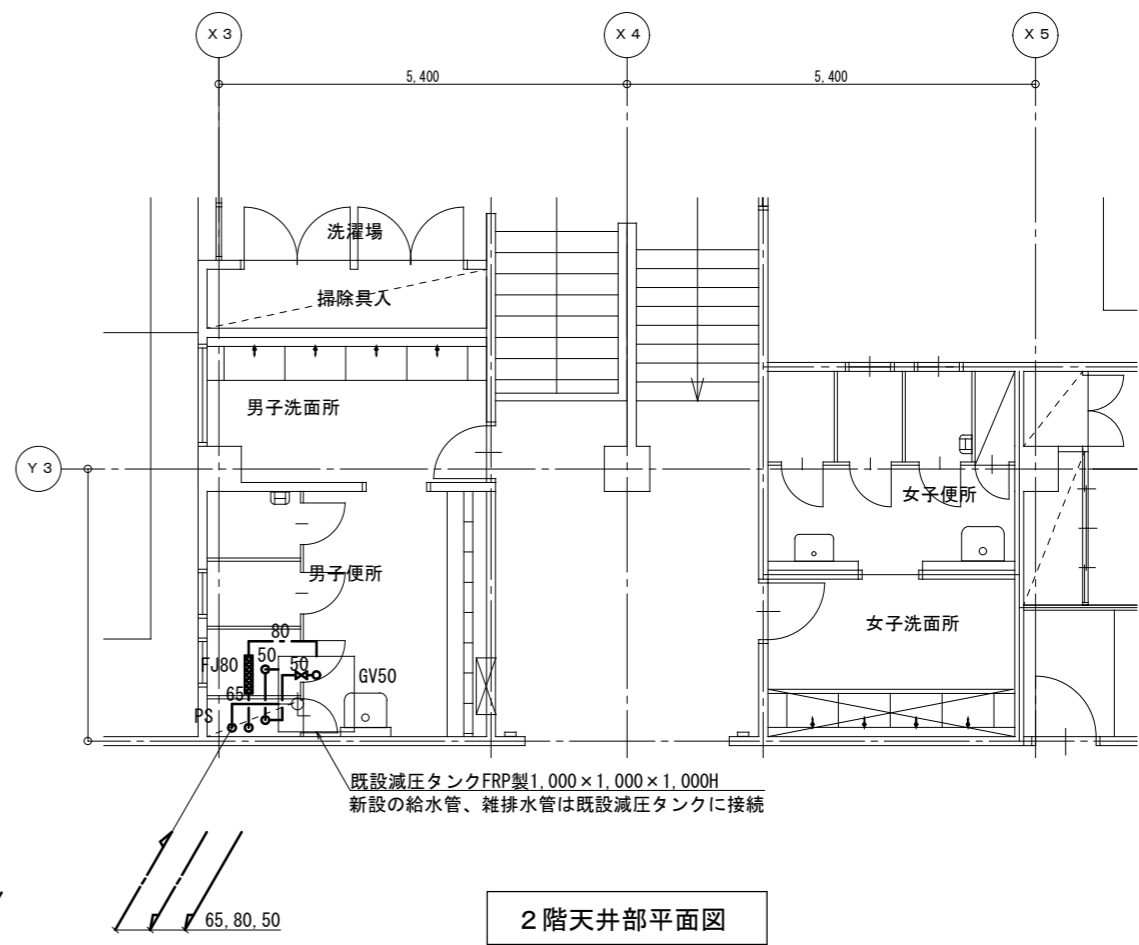


2階平面図

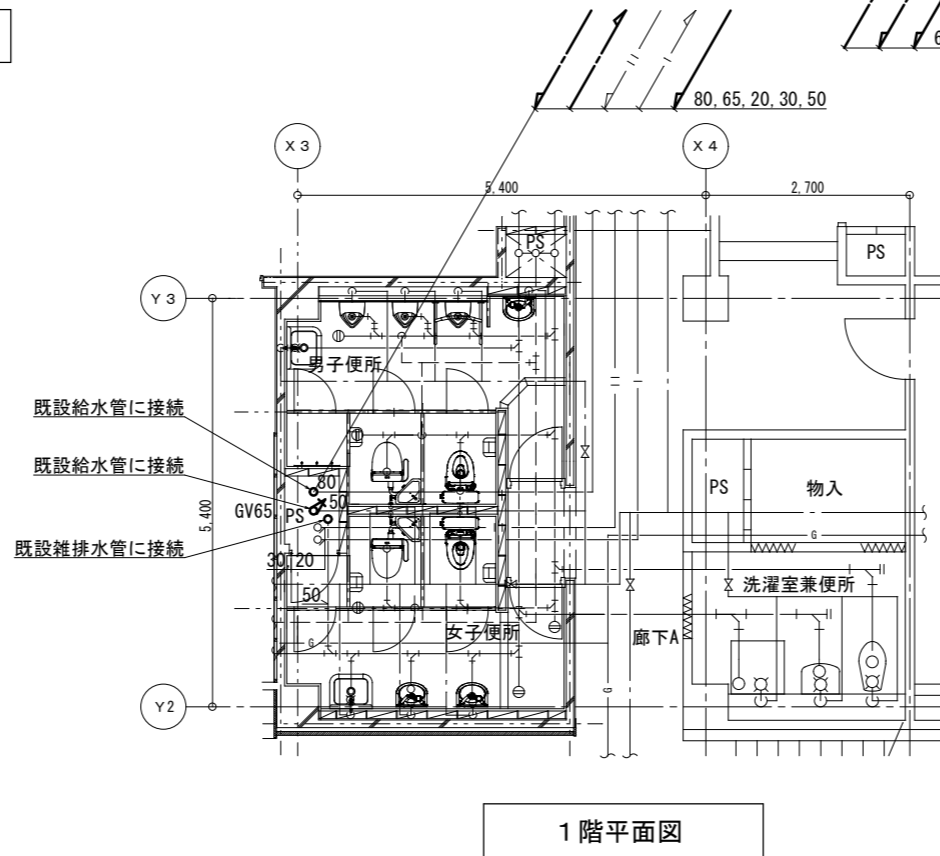
- 注記1) 既設屋内消火配管は、易操作性1号消火栓交換時、消火配管改修時に支障となる部分のみ撤去する。
- 2) —— (細線)は残置または既設再使用を示す。
- 3) 配管類撤去後の不要となる貫通部の穴埋は、本工事にて見込むものとする。
- 4) 既設屋外消火配管は、残置とする。



2階床下部平面図



2階天井部平面図



1階平面図

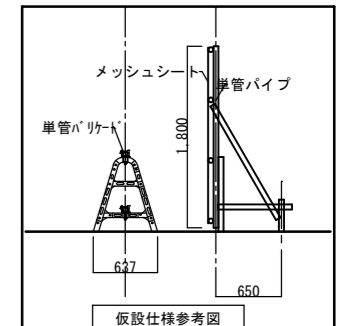
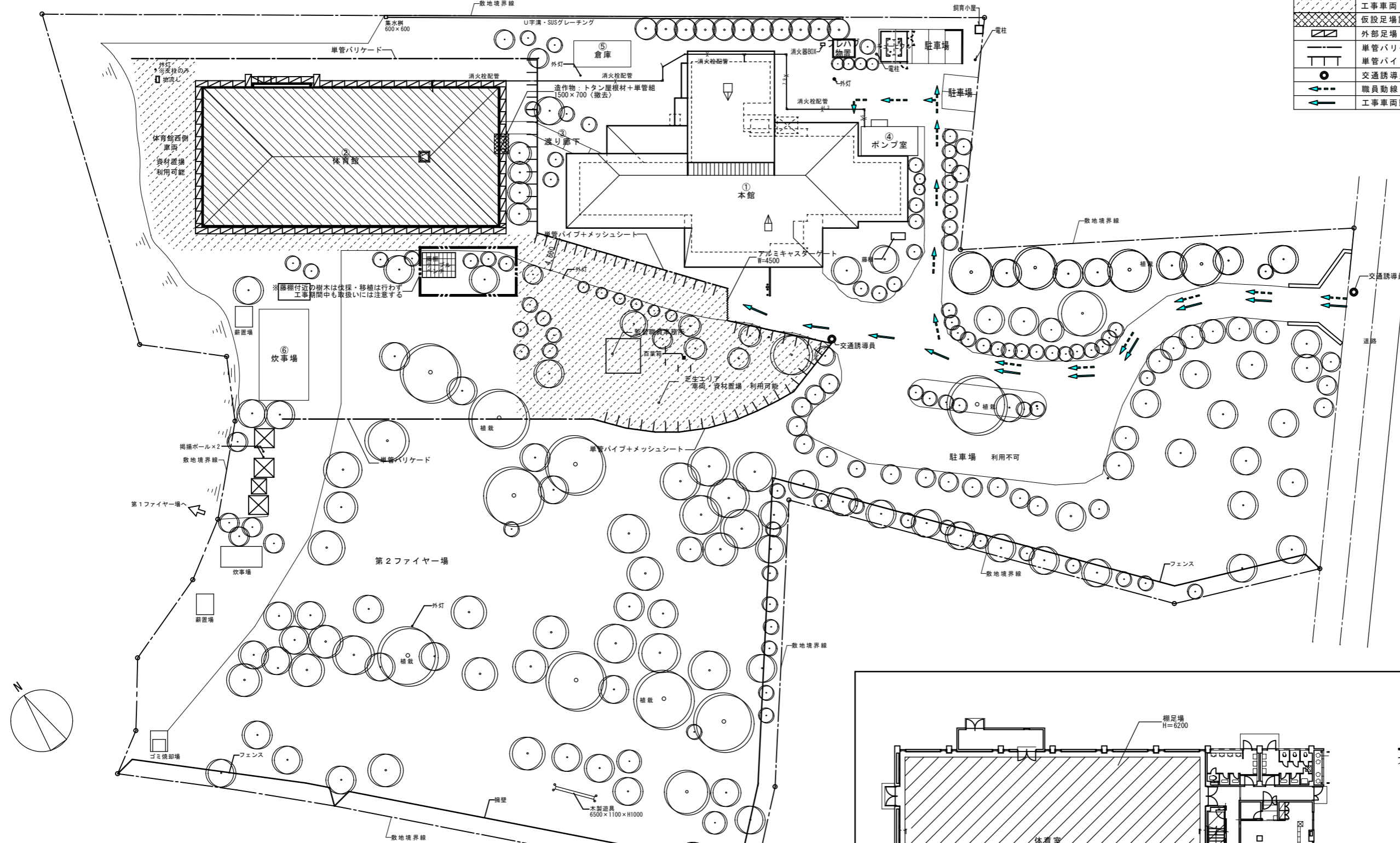
注記1) —— (太線) 改修を示す。
2) —— (細線) 既設再利用を示す。

本館棟の配管詳細については、M-40, 41を参照

■仮設計画（外部）（参考図）
令和8年8月上旬～令和8年11月下旬

【凡例】

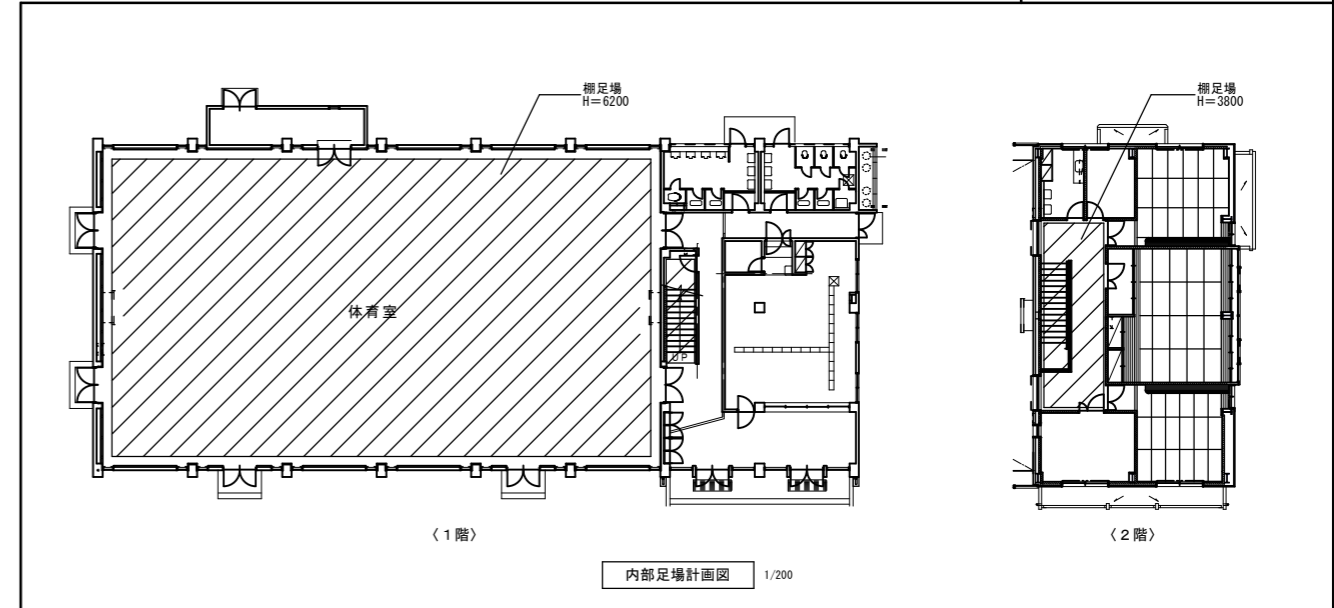
	改修建物範囲を示す
	工事車両・資材置場範囲を示す
	仮設足場設置障害物（詳細は注記を参照）
	外部足場 W=900
	単管バリケード 104m
	単管パイプ+メッシュシート H=1,800 109m
	交通誘導員（合計：100人）
	職員動線
	工事車両動線

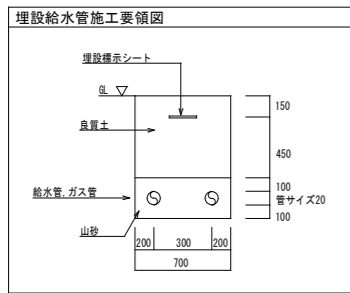
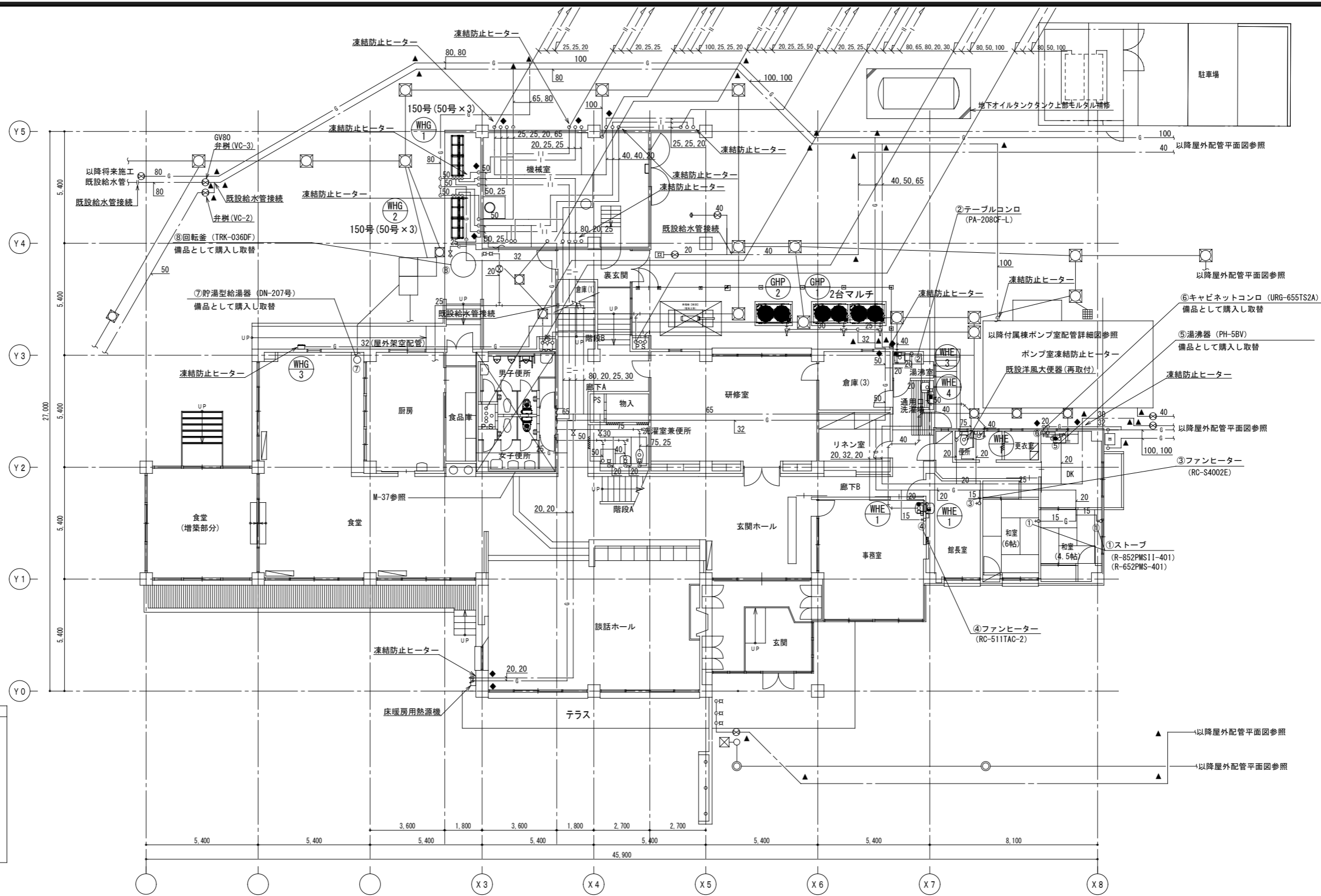


- 【特記事項】
1. 工事現場の接道を通り止めとすることは原則として禁止すること。
 2. 工事車両の乗り入れはできる限りすくなく入念な搬出入計画を立てること。
 3. 工事車両の走行は必ず徐行運転とし、安全を確保すると同時に騒音・振動を極力抑えること。
 4. 搬入出時に周辺の器物・道路を破損した場合は直ちに現状復旧すること。
 5. 資材置場等の設置に伴い既存建物に影響を及ぼすと考えられる場合は、十分に養生し、移設が必要な場合は監督員と協議し、適切な場所を選定すること。
 6. 工事出入口は工事関係者以外立ち入らないように措置をとること。
 7. 現場内外に必要な応じて「危険」「注意」「通行禁止」等の標識を設置すること。
 8. 必要に応じてカラーコーン、コーンバーで通路確保、立ち入り禁止措置を行うこと。
 9. 植栽・工作物などが工事に支障をきたす場合は、監督員と協議の上適切な措置を施すこと。
 10. 近隣への騒音・振動等の影響を極力少なくし、やむを得ず発生する工事がある場合は事前に周知し、理解を得ること。

11. 近隣環境を考慮し、防音シート等を適切に配置すること。
12. 本工事は施設を運営しながらの工事であり、利用者・職員に対する安全を確保しなければならない。
13. 利用者・事務員の動線上に外部足場からの落下物の恐れのある部分（玄関）には、1階天井レベルにて落下物養生を設けること。
14. 壁・天井を塗装される各室・廊下の床は、床養生を行い施工する。
15. 枠組足場最上部に安全手摺設置のこと。
16. 足場外周は全面メッシュシート張りとし、外壁とのすき間には各階毎に隙間落下養生ネットを、3階毎に落下防止養生足場板を設置する。
17. 内部足場周囲は、床養生（合板12mm+ブルーシート）すること。

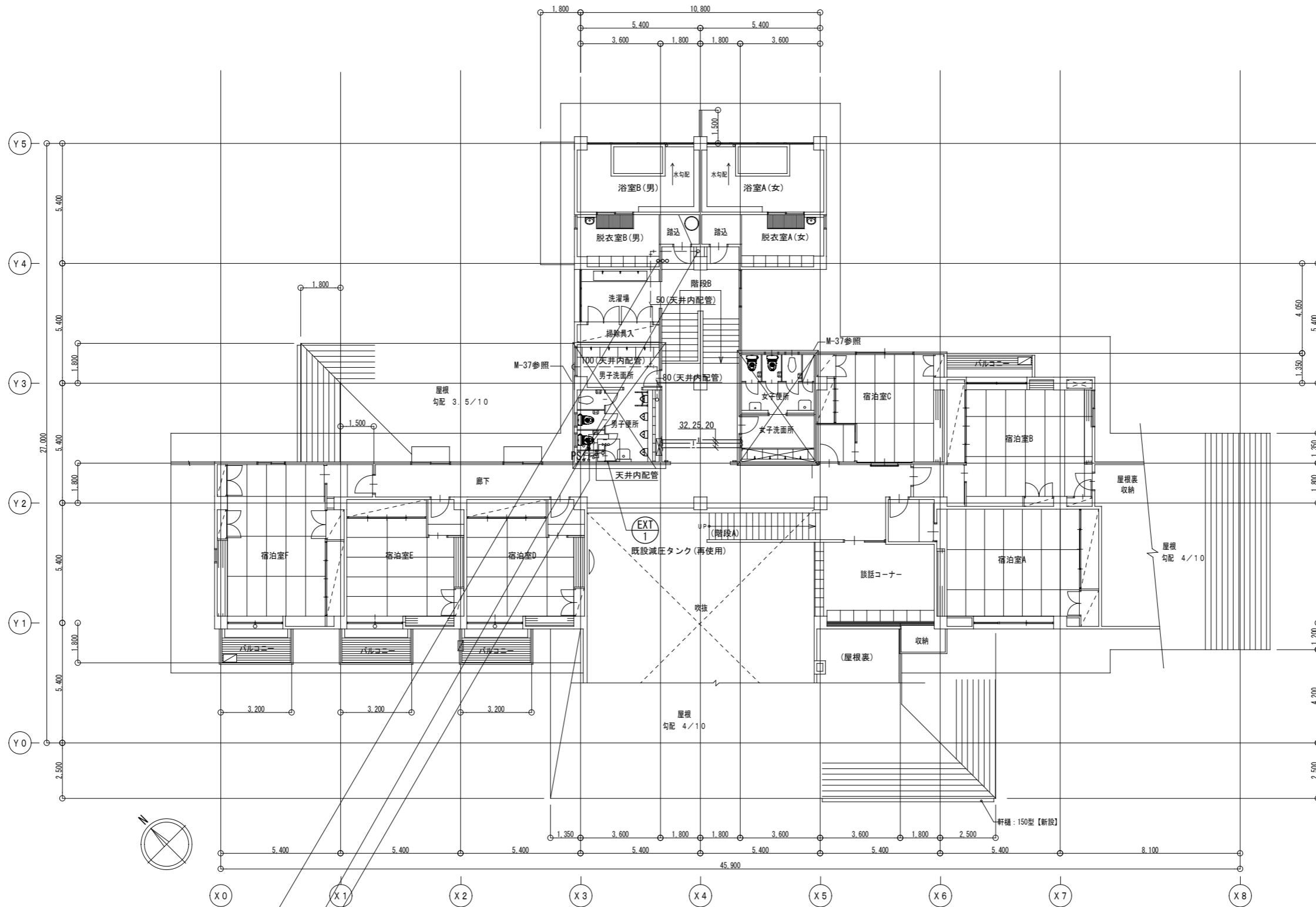
※本仮設計画は参考図であり、実施にあたっては監督員・施設と協議の上立案すること。





1階平面図

注記 1) —— (太線) 改修を示す。
 2) —— (細線) は既設再使用を示す。
 3) ◆は新規コア抜きとする



2階平面図

注記1) 太線 改修を示す。
 2) 細線 既設再利用を示す。